

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2022年1月1日
(第51期)	至	2022年12月31日

タツモ株式会社

岡山県岡山市北区芳賀5311

(E 02350)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2 事業等のリスク	11
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4 経営上の重要な契約等	19
5 研究開発活動	19
第3 設備の状況	20
1 設備投資等の概要	20
2 主要な設備の状況	20
3 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	25
(7) 議決権の状況	28
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	29
2 自己株式の取得等の状況	30
(1) 株主総会決議による取得の状況	30
(2) 取締役会決議による取得の状況	30
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	30
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	30
3 配当政策	31
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	32
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	32
(2) 役員の状況	35
(3) 監査の状況	38
(4) 役員の報酬等	40
(5) 株式の保有状況	46
第5 経理の状況	47
1 連結財務諸表等	48
(1) 連結財務諸表	48
(2) その他	81
2 財務諸表等	82
(1) 財務諸表	82
(2) 主な資産及び負債の内容	94
(3) その他	94
第6 提出会社の株式事務の概要	95
第7 提出会社の参考情報	96
1 提出会社の親会社等の情報	96
2 その他の参考情報	96
第二部 提出会社の保証会社等の情報	97

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2023年3月29日
【事業年度】	第51期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	タツモ株式会社
【英訳名】	TAZMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 泰之
【本店の所在の場所】	岡山県岡山市北区芳賀5311
【電話番号】	086-239-5000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 吉國 久雄
【最寄りの連絡場所】	岡山県岡山市北区芳賀5311
【電話番号】	086-239-5000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 吉國 久雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	19,036,780	18,223,054	19,516,653	22,001,810	24,356,236
経常利益 (千円)	1,577,156	911,896	1,849,354	2,218,434	3,138,878
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,479,737	726,246	1,693,296	1,749,690	2,263,366
包括利益 (千円)	1,372,889	689,617	1,631,630	2,210,312	2,641,368
純資産額 (千円)	9,781,927	10,337,465	11,574,457	13,574,628	17,549,262
総資産額 (千円)	23,878,983	25,785,360	26,771,299	29,390,115	39,397,015
1株当たり純資産額 (円)	717.85	757.95	861.89	1,009.36	1,188.11
1株当たり当期純利益 (円)	123.75	54.11	126.75	132.20	162.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.3	39.5	42.6	45.5	43.9
自己資本利益率 (%)	18.8	7.3	15.7	14.1	14.8
株価収益率 (倍)	5.4	27.3	11.0	11.6	9.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,198,959	1,670,585	2,178,462	336,250	△1,513,688
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,057,554	△1,547,375	△877,774	△795,181	△669,951
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,820,086	△300,760	△1,059,384	523,321	4,098,119
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,726,524	2,534,902	2,749,568	2,981,549	5,024,659
従業員数 (人)	1,015 (124)	1,093 (136)	1,061 (113)	1,099 (126)	1,105 (155)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」及び「役員株式給付信託 (BBT)」制度を導入しております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の基礎となる期末発行済株式数及び期中平均株式数はその計算において控除する自己株式に、当該信託が保有する当社株式を含めております。
3. 平均臨時雇用者数は () 内に外書きで記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 2022年6月13日を払込期日とする公募増資により、普通株式1,305,000株を発行しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	11, 879, 637	10, 543, 511	14, 394, 419	17, 053, 298	17, 591, 789
経常利益 (千円)	1, 166, 014	859, 237	1, 547, 685	1, 674, 479	2, 274, 536
当期純利益 (千円)	1, 181, 169	531, 507	1, 333, 919	1, 380, 705	1, 683, 673
資本金 (千円)	2, 724, 067	2, 724, 067	2, 724, 067	2, 724, 067	3, 495, 400
発行済株式総数 (株)	13, 508, 300	13, 508, 300	13, 508, 300	13, 508, 300	14, 813, 300
純資産額 (千円)	8, 474, 482	8, 881, 125	9, 821, 634	10, 995, 953	14, 018, 282
総資産額 (千円)	18, 514, 670	19, 850, 872	22, 209, 250	24, 685, 753	33, 775, 847
1株当たり純資産額 (円)	631. 74	661. 54	742. 34	830. 73	963. 52
1株当たり配当額 (円)	11. 00	9. 00	16. 00	16. 00	21. 00
(うち1株当たり中間配当額)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益 (円)	98. 78	39. 60	99. 85	104. 32	120. 57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45. 8	44. 7	44. 2	44. 5	41. 5
自己資本利益率 (%)	17. 3	6. 1	14. 3	13. 3	13. 5
株価収益率 (倍)	6. 8	37. 2	14. 0	14. 7	12. 9
配当性向 (%)	11. 1	22. 7	16. 0	15. 3	17. 4
従業員数 (人)	257	279	342	354	364
(外、平均臨時雇用者数)	(60)	(71)	(79)	(95)	(122)
株主総利回り (%)	34. 8	76. 4	73. 3	80. 7	83. 4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(84. 0)	(99. 2)	(106. 6)	(120. 1)	(117. 2)
最高株価 (円)	1, 255 ※1 1, 887 ※2 2, 188	1, 513	1, 920	2, 104	1, 902
最低株価 (円)	578 ※1 1, 133 ※2 1, 355	609	810	1, 360	1, 118

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」及び「役員株式給付信託 (BBT)」制度を導入しております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の基礎となる期末発行済株式数及び期中平均株式数はその計算において控除する自己株式に、当該信託が保有する当社株式を含めております。

3. 平均臨時雇用者数は（ ）内に外書きで記載しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2018年3月21日以前は東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）、2018年3月22日より東京証券取引所（市場第二部）、2018年9月21日以降は東京証券取引所（市場第一部）、2022年4月4日以降は東京証券取引所（プライム市場）における株価を記載しております。また、第47期の最高株価及び最低株価のうち※1印は東京証券取引所（市場第二部）、※2印は東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 2022年6月13日を払込期日とする公募増資により、普通株式1,305,000株を発行しております。

2【沿革】

1972年	2月	電子機器部品の製造及び設備の修繕を目的として岡山県井原市西江原町3213番地に資本金300万円をもってタツモ株式会社を設立
1980年	4月	インジェクション金型他金型の製造・販売を開始 半導体製造用全自動レジスト塗布装置を開発、製造・販売を開始
1981年	3月	半導体製造用全自動レジスト塗布装置「TR5000」シリーズを開発、製造し、東京応化工業株式会社を通じ販売を開始
1982年	1月	本社工場を岡山県井原市木之子町167番地（現：第六工場）に移転
1984年	3月	半導体製造装置用搬送装置「FWH」を開発、製造・販売を開始
1987年	4月	半導体製造装置用ウェーハマーキング装置「TM4001/TPMM700」を開発、製造・販売を開始
1988年	4月	半導体製造用被膜形成塗布装置「TR6002」シリーズを開発、製造・販売を開始
1989年	4月	液晶用カラーフィルター製造装置「TR25000」シリーズを開発、製造・販売を開始
	12月	東京応化工業株式会社と共同開発契約を締結
1990年	7月	本社・本社工場を新築し岡山県井原市木之子町6186番地に移転（現：第一工場）
1993年	3月	半導体製造用SOG一貫処理システム「TS8002」シリーズを開発、製造・販売を開始
	5月	液晶用カラーフィルター製造装置「TR28000」シリーズを開発、製造・販売を開始
1994年	5月	エンボスキャリアテープの製造・販売を開始
1995年	3月	第三工場（岡山県井原市）を取得
	6月	インジェクション成形品の製造・販売を開始
1997年	6月	第五工場（岡山県井原市）を新築
1998年	9月	半導体製造用12インチウェーハ対応装置「SW12000」シリーズを開発、製造・販売を開始
1999年	12月	液晶用カラーフィルター製造装置「TR45000」シリーズを開発、製造・販売を開始
2000年	6月	横浜営業所（横浜市港北区）開設
	8月	液晶製造用装置の製造能力を増強するため第三工場を増築
	10月	樹脂成形品及び装置組立を行うプレテック株式会社（現：連結子会社）の全株式取得
2001年	11月	半導体製造用厚膜コーター「CS13」シリーズを開発、製造・販売を開始
2002年	9月	液晶製造用装置の製造能力を増強するため第三工場を再増築
2003年	1月	米国における営業拠点としてTAZMO INC.（現：連結子会社）をカリフォルニア州に設立
	4月	中国における樹脂成形品の製造・販売拠点として上海龍雲精密機械有限公司（現：連結子会社）を上海市に設立
2004年	7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
	12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年	8月	第五工場（岡山県井原市）金型製造部移転に伴い増設
2006年	11月	中国における樹脂成形品の製造・販売拠点として大連龍雲電子部件有限公司を設立
2008年	6月	ベトナムにおける半導体関連機器の設計・製造拠点としてTAZMO VIETNAM CO., LTD.（現：連結子会社）を設立
2010年	1月	中華民国（台湾）、竹北市に台湾支店を開設
2010年	4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
2013年	1月	アプリシアテクノロジー株式会社（連結子会社）の株式取得
	3月	TAZMO VIETNAM CO., LTD.（現：連結子会社）ベトナム ロンアン省ロンハウ工業団地内に工場を新築
	4月	横浜営業所を閉鎖、東京営業所（東京都中野区）を新設
	7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年	12月	台湾支店を閉鎖、アプリシアテクノロジー株式会社（連結子会社）の台湾子会社である亞普恩科技股份有限公司に統合
2015年	8月	東京営業所及びアプリシアテクノロジー株式会社本社（東京都新宿区）を移転
2016年	4月	岡山技術センター開設（岡山市北区）
2016年	8月	大連龍雲電子部件有限公司を清算。上海龍雲精密機械有限公司（現：連結子会社）に統合
2016年	10月	TAZMO VIETNAM CO., LTD.（現：連結子会社）事業拡大により第2工場を増築
2017年	4月	株式会社ファシリティ（現：連結子会社）の株式取得及び株式会社クオークテクノロジー（現：連結子会社）の一部株式を追加取得
	8月	TAZMO VIETNAM CO., LTD.（現：連結子会社）事業拡大により第3工場を増築
2018年	3月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
	9月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2019年	5月	TAZMO VIETNAM CO., LTD.（現：連結子会社）事業拡大により第4工場を増築
	12月	本社を岡山県岡山市北区芳賀5311番地へ移転
2020年	1月	アプリシアテクノロジー株式会社（連結子会社）を吸収合併
2022年	4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
	7月	中国における半導体関連機器の製造・販売拠点として龍雲（紹興）半導体設備科技有限公司（現：連結子会社）を浙江省紹興市に設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（タツモ株式会社）、連結子会社12社により構成されており、主に液晶製造装置、半導体関連機器、精密金型及び樹脂成形品、表面処理用機器の製造、販売を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、以下の事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」セグメント情報に掲げる区分と同一であります。

(1) プロセス機器事業

半導体や液晶ディスプレイなどの電子デバイス製造プロセス機器及びその周辺機器類の開発、製造、販売、メンテナンスを行っております。

(半導体装置部門)

主に半導体製造における工程において、塗布装置、現像装置、TSVプロセス装置の開発、製造、販売、メンテナンスを行っております。

主力製品は、各種ウェーハに対応したウェーハ・サポート・システムであります。

半導体製造装置は受注生産としており、国内外の半導体メーカーや研究機関等に販売を行っております。

(搬送装置部門)

半導体製造工程間のウェーハを搬送する産業用ロボット及びそのユニットの開発、製造、販売、メンテナンスを行っております。

主力製品は、半導体製造装置（ステッパー、検査装置）向けの搬送装置であります。

米国内での販売、メンテナンスについては連結子会社TAZMO INC. にて行っております。

設計、組立、販売を連結子会社TAZMO VIETNAM CO., LTD. にて行っております。

(洗浄装置部門)

半導体製造用の枚葉式洗浄装置、バッチ式浸漬洗浄装置、リン酸再生・循環関連装置等の開発、販売、メンテナンスを行っております。

(コーター部門)

TFTカラー液晶ディスプレイ向けカラーフィルター製造装置及びその周辺機器の製造、販売、メンテナンスを行っております。

主力製品は、露光方式による大型カラーフィルター製造において、顔料レジスト塗布、減圧・乾燥の各工程を一括処理する装置であります。

液晶製造装置は受注生産としており、国内外のカラーフィルターメーカーや液晶デバイスメーカーに販売を行っております。

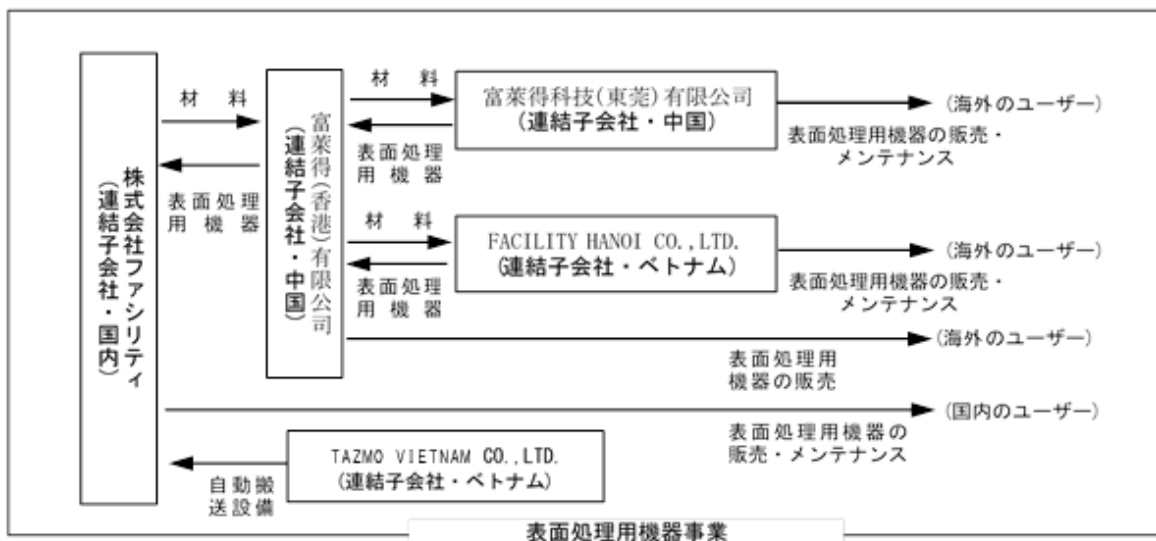
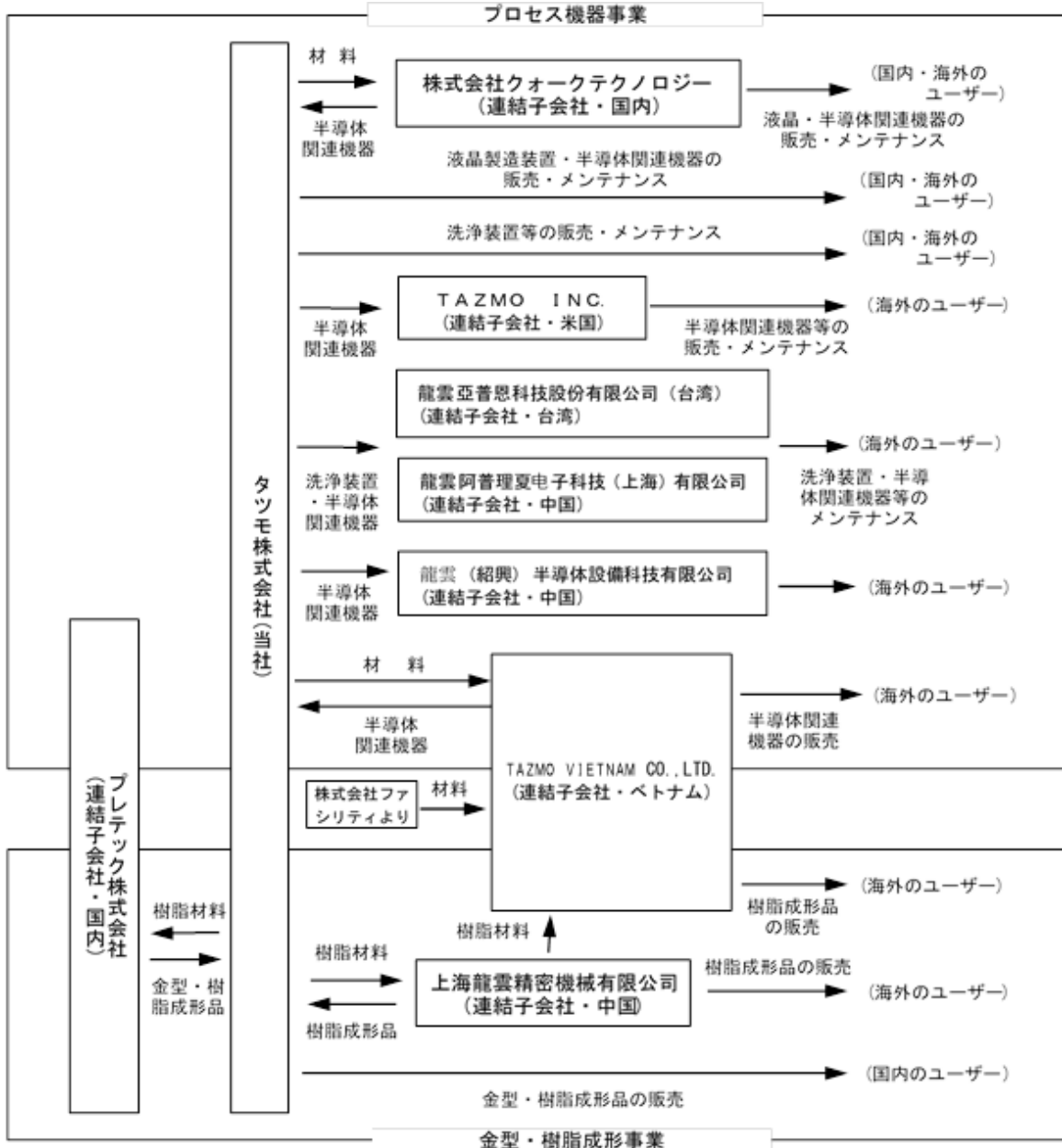
(2) 金型・樹脂成形事業

樹脂成形用精密金型及び樹脂成形品の製造、販売を行っております。主な樹脂成形品は電子機器向けコネクタ類及びエンボスキャリアテープであります。金型・樹脂成形品につきましては、子会社のプレテック株式会社が金型・樹脂成形品の製造を行い、当社が主として国内における販売を行っております。海外につきましては、海外子会社の上海龍雲精密機械有限公司、TAZMO VIETNAM CO., LTD. が樹脂成形品の製造・販売を行っております。

(3) 表面処理用機器事業

プリント基板製造装置の製造・販売を行っております。主な製品はメッキ処理装置、回路形成装置であります。連結子会社である株式会社ファシリティの子会社である富萊得科技(東莞)有限公司で製造し、富萊得(香港)有限公司を通じて中国国内およびその他の国へ納入しております。日本国内は株式会社ファシリティを通じて納入しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) プレテック(株)	岡山県井原市	30 百万円	金型・樹脂成形事業	100.0	当社が金型・樹脂成形品の材料を販売 当社が金型・樹脂成形品を仕入 当社が不動産・機械を賃貸 金銭の貸付 役員の兼任(2名)
TAZMO INC.	米国カリフォルニア州フリーモント市	100 千米ドル	プロセス機器事業	100.0	当社製品の海外における販売 役員の兼任(1名)
上海龍雲精密機械有限公司	中国 上海市	2,750 千米ドル	金型・樹脂成形事業	100.0	当社が樹脂成形品の材料を販売 当社が樹脂成形品を仕入 役員の兼任(2名)
TAZMO VIETNAM CO., LTD. (注) 2	ベトナム ロンアン省	8,250 千米ドル	プロセス機器事業 金型・樹脂成形事業	89.2	当社製品の設計・製造 金銭の貸付 役員の兼任(2名)
龍雲亞普恩科技股份有限公司	中華民国 新竹縣竹北市	10,000 千台湾ドル	プロセス機器事業	100.0	当社の製品の海外におけるアフターサービス 役員の兼任(2名)
龍雲阿普理夏电子科技有限公司(上海)有限公司	中国 上海市	550 千米ドル	プロセス機器事業	100.0	当社の製品の海外におけるアフターサービス 役員の兼任(1名)
(株)ファシリティ	相模原市 中央区	203 百万円	表面処理用機器事業	100.0	プリント基板めっき装置の開発・製造・販売 債務保証 金銭の貸付 役員の兼任(4名)
富萊得(香港)有限公司(注) 4	中国 香港特别行政区	20,000 千香港ドル	表面処理用機器事業	100.0 (100.0)	プリント基板めっき装置の販売 役員の兼任(1名)
富萊得科技(東莞)有限公司(注) 4	中国 広東省	20,621 千元	表面処理用機器事業	100.0 (100.0)	プリント基板めっき装置の製造・販売 役員の兼任(1名)
FACILITY HANOI CO., LTD. (注) 4	ベトナム フンイエン省	500 千米ドル	表面処理用機器事業	100.0 (100.0)	プリント基板めっき装置の製造・販売
(株)クォークテクノロジー	岡山県井原市	10 百万円	プロセス機器事業	60.2	当社の部品を購入 金銭の貸付 当社が部品を仕入
龍雲(紹興)半導体設備科技有限公司(注) 2 (注) 5	中国 紹興市	3,000 千米ドル (注) 6	プロセス機器事業	100.0	当社製品の製造・販売 役員の兼任(3名)

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 上記子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 2022年7月15日付で龍雲(紹興)半導体設備科技有限公司を設立しております。

6. 「資本金」欄には2022年12月31日時点の出資額の総額を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
プロセス機器事業	650	(100)
金型・樹脂成形事業	147	(20)
表面処理用機器事業	241	(5)
全社（共通）	67	(30)
合計	1,105	(155)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているものであります。
3. 臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員含む。）が前連結会計年度末に比べ29人増加したのは、提出会社におけるプロセス機器事業で受注の増加に対応するため派遣社員が21人増加したことが主な要因であります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
364 (122)	45歳3カ月	16年9カ月	6,533,065

セグメントの名称	従業員数（人）	
プロセス機器事業	297	(92)
全社（共通）	67	(30)
合計	364	(122)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員含む。）が前事業年度末に比べ27人増加したのは、プロセス機器事業において受注の増加に対応するため派遣社員が21人増加したことが主な要因であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、ユーザーの要求する性能の製品を、タイミング良く、適切な価格で提供することを目指しております。そのような活動をすることで、最終的に社会に貢献することにつながると考えております。そのためには、全社員が先端の技術・情報を得るために、常に社是である「挑戦」の気持ちを持って行動しなければならないと考えております。今後もこの基本方針のもとに、多角的・グローバルな事業展開を積極的に行い、業績の向上を図り、企業価値を高めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループといたしましては、半導体製造装置及び搬送機器のプロセス機器事業を主体にしつつ、将来を見据えた事業展開を考えております。

プリント基板製造装置（メッキ処理装置、回路形成装置など）の製造・販売を行っている株式会社ファシリティと紫外線照射装置の製造・販売を行っている株式会社クォークテクノロジー、これらの会社の技術や設備を活用し、半導体製造装置の共同開発、シナジー効果による成長を目指します。

将来にわたる成長を実現させるための施策として、独自性のある装置（性能、コスト、サービス）を着実に作り上げることに全力を傾け、顧客ニーズに対応し売上高を伸ばしてまいります。さらに、事業を見据えた研究開発に焦点を絞り、その効率を高め将来の収益確保を実践してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの目標とする経営指標は以下のとおりであります。

	2022年12月期 実績	2025年12月期 目標
売上高	24,356百万円	40,600百万円
経常利益	3,138百万円	5,000百万円

なお、上記の数値は、2023年2月13日に公表いたしました「タツモグループ中期経営計画（TAZMO Vision 2025）」における将来に関する前提・見通し・計画に基づくものであり、実際の業績は今後さまざまな要因によって異なる可能性があります。

(4) 経営環境

当社グループが属する半導体業界におきましては、新型コロナウイルス感染拡大でのリモートワーク等のIT関連の販売増加による世界的な半導体不足の影響で、半導体メーカーの設備投資は堅調に推移いたしました。

このような状況のもとで、近年は液晶用カラーフィルター製造装置を主体とした体制から、半導体関連機器へ事業の中心を移しているところでありますが、ユーザーのニーズの変化や技術革新のスピードは速く、安定した業績を残すためには厳しい環境であることに変わりはありません。当社グループはユーザーの要求する性能の製品を、適切なタイミング・適正な価格で提供するため、技術部門とともに営業活動を行い、新規装置等の開発も進めてまいります。このような活動をすることで、安定した業績が残せる企業を目指してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの属している半導体業界では、経営環境や需要供給の関係で好不況の波が激しく、当社グループの業績が大きく変化してきました。また、微細化への対応や多岐にわたる技術の採用に応える必要があります。そのためユーザーのニーズに対応した半導体製造装置や搬送装置などの当社製品を、タイムリーに供給できる体制が必要となり、これらに対して当社グループは、設計の見直しや生産管理の徹底により短納期を実現し、ベトナムなど海外子会社の生産体制を活用して一層のコストダウンを図り、経営環境の変化に強い体質を作る必要があります。

開発型企業として、顧客の要望を製品にして提供するのではなく、顧客のニーズを早く掴んで提案するビジネスの比率を高める必要があると考えております。そのためには、研究開発に力を入れ、高品質で付加価値の高い製品を提供し、業績を安定させつつ、新たな事業に進出し成長させたいと考えております。2011年から2014年までの業績不振の反省を活かし、受注段階から利益優先の営業を実施し、全ての部門で確実に利益を上げ、自己資本を充実させて、好不況の波にも耐えられる企業体力をつけることを目指してまいります。

企業価値の向上を図るため、CSR（企業の社会的責任）を重視した経営が不可欠と認識し、コーポレート・ガバナンス並びにその基盤となる内部統制システムの更なる強化に向けた取組みを推し進め、より透明性の高い経営に努めてまいります。

当社グループにおきましては、2022年2月14日に発表いたしました「タツモグループ中期経営計画（TAZMO Vision 2024）」に基づき事業を展開してまいりましたが、新型コロナウイルス感染拡大でのリモートワーク等のIT関連の販売増加による世界的な半導体不足の影響で、半導体メーカーの設備投資は堅調に推移したこと等により、2022年12月期において当初の計画数値に対し、売上高は計画達成できませんでしたが、経常利益は計画を上回る結果を達成することができました。また、2023年12月期においても、電気自動車向けや家電製品、電気器具に安定した電源を供給するインバータ等のパワー半導体の需要拡大に伴い、パワー半導体メーカーの積極的な設備投資が継続されると予想していることから、2023年12月期以降の目標値に変更が生じる状況となっております。当社グループといたしましては2022年12月期の結果と現在の経営環境を踏まえ、現行の中期経営計画を見直し、新たに「タツモグループ中期経営計画(TAZMO Vision 2025)」を策定し、継続的な売上拡大、利益拡大に努めてまいります。

当社グループは財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を重要課題の一つとして位置づけております。内部留保資金は研究開発や財務体質の強化に充当しながら、業績、今後の事業計画、配当性向などを総合的に勘案し、安定的な配当を継続実施することを基本として、配当性向20%の実現を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業を取り巻くさまざまなリスクに的確に対応するため、各担当部署または各委員会において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行い、リスク対応に向けた体制の構築を行っております。新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業界景気変動リスク

当社グループは、プロセス機器事業（液晶・半導体製造装置）及び表面処理用機器事業を主体に事業展開しております。この業界につきましては、循環的な市況変動が大きい市場であります。特に液晶・半導体製造装置は、需要動向に大きな影響を受け、技術革新が速くユーザーニーズが複雑・多様にわたるため、市況及びそれに連動した価格変動があった場合や極端な競合状況に陥った場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

半導体の需要については、短期的には、需要と供給のバランスにより半導体の市場規模は一時的に縮小することもあります。中長期的には、電気自動車向けや家電製品、電気器具に安定した電源を供給するインバータ等のパワー半導体の需要拡大に伴い、市場規模は拡大するものと考えられます。外部環境の変化については、定期的にユーザー情報を取得しております。また、必要に応じ外部調査機関を通じ市場動向を把握し、迅速に対応できるように努めております。

(2) 研究開発リスク

当社グループは、技術革新の激しい半導体・液晶業界において競争力を維持するため、ユーザーニーズを的確に捉えた製品の研究開発に努めております。しかし、技術革新やユーザーニーズの変化を予測することは容易ではなく、研究開発において経営資源を投入したにもかかわらず、予期せぬ理由で十分な成果が得られない場合があります。その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

研究開発については、十分な検討を行って計画しておりますが、需要や開発時期など当初の計画との乖離が生じた場合、開発の見直しを行っております。

(3) 為替変動リスク

当社グループは、今後もマーケット拡大が期待されるアジア、北米地域における事業拡大を図っており、アジア地域に生産・販売拠点を、北米地域に販売拠点を有しております。為替変動の影響を回避するために、主に円建て取引を行っています。予想を超えた為替相場の変動により、海外ユーザーの設備予算に影響が生じ、結果的に受注価格等に大幅な変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 調達リスク

当社グループは、材料は材料メーカーや商社等から、また、半製品は外注先から調達しておりますが、その特殊性から、仕入先・外注先や品目の切替えが容易に出来ないものも含まれております。

日頃から複数の調達先を確保すること等により安定的な調達に努めておりますが、市場変動等何らかの事由により材料や半製品の供給が不足し、調達コストの上昇や納期遅延等の支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産リスク

当社グループは、事業活動を展開する上で多数の知的財産権を保有しているとともにライセンスを供与しております。また、必要または有効と認められる場合には、第三者の知的財産権を使用するために相手方からライセンスを取得します。それらの権利保護、維持または取得が予定通り行われなかった場合には、知的財産を巡る紛争・訴訟において当社グループが当事者となる可能性があります。その結果、費用負担等が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社は、知的財産権管理の担当部署により、特許等の維持管理を行うために、事業部と連携して調査や知的財産権の侵害の防止に努めております。

(6) 品質リスク

当社グループの製品は先端分野で利用されるため、新規開発技術も多く存在し、予期せぬ欠陥や不具合の発生により、多額の費用負担発生、損害賠償請求、顧客の信用喪失による売上減少等を招いた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、品質管理体制の構築により製品・サービスの品質向上や教育訓練に努めております。また、製造物賠償については保険に加入しております。

(7) 自然災害・事故リスク

当社グループは、国内外に生産拠点を置けていますが、主要工場は岡山県井原市に集中してあります。地震等の自然災害や火災・爆発等の不慮の事故が発生した場合には、生産活動の停止に伴う出荷の遅延、さらには修復・生産工場等の代替に伴う費用負担が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社は、事業の中断を最小限に抑えるため、事業継続計画を策定してあります。

(8) 新型のウイルス等の流行によるリスク

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中国をはじめとする各国における生産、物流の停滞等によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの従業員が感染し、集団感染となった場合、事務所・工場などの閉鎖により生産活動の遅延や停止する可能性があります。さらに、感染症の感染拡大が長期間続き市況が悪化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、国や県からの新型コロナウイルスに関する情報をもとに、総務部が方針を決定し、出張や従業員の行動、来客対応等について徹底するようにしてあります。

(9) 情報漏洩リスク

当社グループは、事業活動に関連してさまざまな機密情報や個人情報保有してあります。社内規程の整備や管理強化によって、情報漏洩の防止に努めてありますが、不正なアクセスやサイバー攻撃等の予期せぬ事態によって情報漏洩が発生した場合、多額の費用負担や企業イメージの悪化により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

社内情報など、重要な情報の取り扱いについては、内部情報管理規程や個人情報管理規程を制定し適切に情報の管理をしてあります。また、定期的に総務部電算システム課により最新のセキュリティや機密情報の取扱教育が行われ、各個人の情報取扱いが強化される体制になってあります。

(10) 法的リスク

当社グループは、事業活動を展開する世界各国において、事業・投資の許認可、輸出入制限での政府規制の適用を受けてあります。これらの規制に重大な変更があり、その内容を把握してなかった場合、また、これらの法規制を遵守できない場合、社会的信用の低下、損害賠償の発生による費用負担等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

法令や規制については、事案発生時に外部専門家に相談できる体制にしてあります。

(11) 海外での事業活動リスク

当社グループは、アジア地域において生産および販売活動、北米地域において販売活動を行ってあります。しかし、海外の事業活動には、通常、政治状況の急変、予期しない法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、人材の確保困難、テロ・戦争、自然災害等のリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化した場合、海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、海外のグループ会社と情報交換を行い、リスクの早期把握に努めてあります。

(12) 検収売上時期の変動に関する影響

当社グループの主力事業である半導体製造装置、表面処理用機器に関しては、受注生産によっており、納品から顧客による動作・品質の確認が終了（検収）し売上計上するまでの期間は、案件によっては1年を超えるものがある等、比較的長期間に亘ります。このため、顧客の事情等、何らかの理由で受注、納品から顧客の検収までの期間が当初予定よりも長くなる場合があります。とりわけ、大型案件の場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

契約に基づき顧客と営業が情報共有して、工程に遅延が発生しないよう注視する体制にしてあります。

(13) 仕様変更に伴う追加コストのリスク

当社グループの主力事業である半導体製造装置、表面処理用機器に関しては、受注生産によっており、新規開発要素が多く含まれるため、当初の見積以上に作業工数が発生する場合や取引先との条件・仕様変更に伴う追加コスト等を取引先に請求できない場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

上記の内容にならないように、営業は技術者を同行させるなどして、早期に仕様の確定をさせる体制にしております。

(14) 減損損失のリスク

当社グループの固定資産の時価が著しく低下した場合や収益性が悪化した場合には、固定資産減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

当社では、事業計画や予実管理を通して、業績の推移のモニタリングを行っており、早期に減損の兆候の把握に努めております。

(15) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産に対して、将来の課税所得の予測等に照らし、定期的に回収可能性の評価を行っております。しかし、経営環境悪化に伴う事業計画の目標未達等により課税所得の見積りの変更が必要となった場合や、税率の変動を伴う税制の変更等があった場合には、繰延税金資産が減額され、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(16) 企業買収リスク

当社グループは、事業戦略の一環として、新規事業領域への進出・ビジネス基盤の獲得・既存事業の競争力強化等を目的として入念なデューデリジェンスを行ったうえでの企業買収を行う可能性があります。しかし、買収後に当初期待した成果を上げられない、あるいは事業環境等の変化により想定したシナジー効果が得られなかった場合等には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(17) 配当政策のリスク

当社グループ、今後の業績・財務状況を勘案しつつ配当による株主への利益還元に努める方針としております。今後につきましても会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組む方針であります。当社の事業が計画通りに進展しない場合や、業績が悪化した場合には配当を行わない、或いは公表している配当の予定額を減ずる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

イ．経営成績

当連結会計年度における経営環境は、欧米などで緩やかな回復がみられるものの、新型コロナウイルス感染症の長期化やウクライナ情勢の影響により、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する半導体業界におきましては、新型コロナウイルス感染拡大でのリモートワーク等のIT関連の販売増加による世界的な半導体不足の影響で、半導体メーカーの設備投資は堅調に推移いたしました。

このような状況のなか当社グループは、中長期的な成長に向けて、顧客ニーズに対応した装置の開発や生産活動に注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は243億56百万円（前年同期比10.7%増）となりました。利益面では、利益率の高い装置が売上計上されたことや、原価低減活動の効果により、営業利益28億6百万円（前年同期比34.1%増）、経常利益31億38百万円（前年同期比41.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益22億63百万円（前年同期比29.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(プロセス機器事業)

半導体装置部門につきましては、パワー半導体向け半導体装置の需要が伸びたことにより、売上高は59億97百万円（前年同期比30.3%増）となりました。

搬送装置部門につきましては、顧客である半導体装置メーカーからの受注が好調であり、売上高は71億36百万円（前年同期比29.1%増）となりました。

洗浄装置部門につきましては、装置の検収が遅れた影響があり、売上高は28億64百万円（前年同期比23.2%減）となりました。

コーター部門につきましては、フラットパネルディスプレイ関連のメーカーによる設備投資が鈍化していることから、売上高は31億93百万円（前年同期比12.9%減）となりました。

以上の結果、プロセス機器事業の売上高は191億92百万円（前年同期比9.5%増）、営業利益26億35百万円（前年同期比32.3%増）となりました。

(金型・樹脂成形事業)

金型・樹脂成形事業につきましては、材料費の高騰によるコスト増加の影響などにより、売上高は14億00百万円（前年同期比11.0%減）、営業利益11百万円（前年同期比86.8%減）となりました。

(表面処理用機器事業)

表面処理用機器事業につきましては、車載用を中心とするプリント基板メーカーの設備投資が比較的堅調であることから、売上高は37億63百万円（前年同期比29.7%増）、営業利益1億75百万円（前年同期比1,191.6%増）となりました。受注においては、プリント基板メーカーの設備投資は回復傾向にあり、後半にかけて大幅に増加いたしました。

ロ. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は319億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ98億29百万円増加しました。これは、「現金及び預金」の増加18億73百万円、「電子記録債権」の増加6億67百万円、「原材料及び貯蔵品」の増加28億37百万円と「仕掛品」の増加37億72百万円があったことが主な要因であります。

有形固定資産は62億67百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億96百万円増加しました。これは、「建物及び構築物」の増加90百万円、「工具、器具及び備品」の増加1億39百万円と「建設仮勘定」の増加1億71百万円があったことが主な要因であります。

無形固定資産は1億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ50百万円増加しました。これは、「その他」が50百万円増加したことが主な要因であります。

投資その他の資産は10億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億70百万円減少しました。これは、「繰延税金資産」の減少2億60百万円が主な要因であります。

これらの結果、当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度末に比べ100億6百万円増加し、393億97百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は184億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ50億5百万円増加しました。これは、「電子記録債務」の増加18億61百万円、「短期借入金」の増加21億7百万円、「契約負債（前受金）」の増加3億20百万円と「有償支給取引に係る負債」の増加5億77百万円があったことが主な要因であります。

固定負債は33億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億26百万円増加しました。これは、「その他」の減少53百万円があったものの、「長期借入金」の増加9億90百万円、「株式給付引当金」の増加37百万円と「資産除去債務」の増加22百万円があったことが主な要因であります。

これらの結果、当連結会計年度の負債総額は、前連結会計年度末に比べ60億32百万円増加し、218億47百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は175億49百万円となり、前連結会計年度に比べ39億74百万円増加しました。これは、公募増資による「資本金」の増加7億71百万円、「資本剰余金」の増加7億71百万円と「利益剰余金」の増加20億47百万円が主な要因であります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ20億43百万円増加し、当連結会計年度末には50億24百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は15億13百万円（前年同期は3億36百万円の収入）となりました。これは、税金等調整前当期純利益32億3百万円、仕入債務の増加15億42百万円を主とする資金の増加と棚卸資産の増加64億15百万円を主とする資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は6億69百万円（前年同期比15.7%減）となりました。これは、定期預金の払戻1億90百万円を主とする資金の増加と生産設備の新增設並びに更新による支出8億9百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は40億98百万円（前年同期比683.1%増）となりました。これは、短期借入金による17億円、長期借入金による30億円、株式の発行による15億30百万円を主とする資金の増加と長期借入金の返済による16億1百万円、社債の償還による3億円と配当金の支払による2億16百万円を主とする資金の減少によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前年同期比 (%)
プロセス機器事業 (千円)	13,119,216	103.5
半導体装置部門 (千円)	3,166,930	118.9
搬送装置部門 (千円)	4,917,503	129.8
洗浄装置部門 (千円)	2,228,638	75.0
コーター部門 (千円)	2,806,143	86.1
金型・樹脂成形事業 (千円)	1,168,301	93.2
表面処理用機器事業 (千円)	2,861,952	123.2
合 計 (千円)	17,149,470	105.5

(注) 金額は製造原価によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
プロセス機器事業	24,525,453	86.5	29,634,591	121.9
半導体装置部門	10,938,492	129.9	10,310,023	192.0
搬送装置部門	9,043,873	122.6	6,018,824	146.4
洗浄装置部門	3,519,363	40.8	8,644,258	108.2
コーター部門	1,023,724	26.2	4,661,485	68.2
金型・樹脂成形事業	1,378,989	79.9	326,462	93.9
表面処理用機器事業	9,450,949	222.5	8,364,134	312.5
合 計	35,355,391	103.0	38,325,188	140.3

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前年同期比 (%)
プロセス機器事業	(千円)	19,192,709	109.5
半導体装置部門	(千円)	5,997,578	130.3
搬送装置部門	(千円)	7,136,578	129.1
洗浄装置部門	(千円)	2,864,595	76.8
コーター部門	(千円)	3,193,956	87.1
金型・樹脂成形事業	(千円)	1,400,275	89.0
表面処理用機器事業	(千円)	3,763,252	129.7
合 計	(千円)	24,356,236	110.7

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりであります。

a. 財政状態

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 ロ. 財政状態」に記載のとおりであります。

b. 経営成績

経営成績の分析につきましては、「(1) 経営成績等の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 イ. 経営成績」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する分析は、次のとおりであります。

(プロセス機器事業)

当セグメントの当連結会計年度における売上高は191億92百万円（前年同期比9.5%増）、営業利益26億35百万円（前年同期比32.3%増）となりました。

半導体需要は堅調に推移しており、以前から取り組んでいるコスト削減活動やパワー半導体向け半導体装置の需要が伸びたことなどから、当初の計画数値に対し売上高は計画を下回ったものの、利益は計画を上回ることができました。

また、受注面では前年実績を下回った部門もありますが、当セグメント全体では前年実績を上回る受注残高を確保できております。

(金型・樹脂成形事業)

当セグメントの当連結会計年度における売上高は14億00百万円（前年同期比11.0%減）、営業利益11百万円（前年同期比86.8%減）となりました。

材料費の高騰によるコスト増加の影響などにより、当初の計画数値に対し売上、利益ともに計画を下回りました。また、受注面においても前年を下回る受注残高となっております。

(表面処理用機器事業)

当セグメントの当連結会計年度における売上高は37億63百万円（前年同期比29.7%増）、営業利益1億75百万円（前年同期比1,191.6%増）となりました。

車載用を中心とするプリント基板メーカーの設備投資が比較的堅調であったものの、当初の計画数値に対し売上、利益ともに計画を下回りました。一方、受注面においては回復傾向にあり、前年実績を上回る受注残高を確保しております。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性にかかる情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、装置を生産するにあたり、原材料、外注費などの資金需要に対して、自己資金を基本としておりますが、不足分は金融機関からの借入金により調達しております。製造設備等の設備資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金を基本としておりますが、金利動向や市場環境、資本の効率化に配慮し、株式・社債の発行により資金調達を行っております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、期末日の資産・負債の計上及び会計期間の収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや仮定を行う必要があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております要因が考えられます。特に、当社グループの主要事業でありますプロセス機器事業及び表面処理用機器事業におきましては、業界の設備動向に大きく影響を受け、経営成績は不安定な状況で推移しております。

このような状況を脱するために、半導体関連装置、液晶製造装置等以外の事業の確立を目指し、日々研究開発に取り組んでおります。事業の多角化と競合他社との差別化を図り、さらなる成長を目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社のプロセス機器事業において、継続的な技術革新・新製品の開発と、顧客の要求・依頼事項に対応するための技術開発を中心に行っております。

半導体関連としては、塗布装置、TSVプロセス装置、枚葉洗浄装置などの半導体プロセス装置、新規ウェーハ搬送機構やナノインプリント関連装置の開発をしており、早期に収益事業として確立してまいります。

半導体事業・液晶から培ったコア技術をベースに、製造装置の開発を今後も継続してまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、プロセス機器事業の装置の開発を中心に367百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度においてプロセス機器事業を中心に1,025百万円の設備投資を行いました。
プロセス機器事業におきましては、主に建物の増改築及び装置開発を中心に831百万円の設備投資を行いました。また、金型・樹脂成形事業におきましては、エンボス成形機、巻取機の導入を中心に58百万円の設備投資を行いました。表面処理用機器事業におきましては、めっき装置を中心に22百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (岡山市北区)	プロセス 機器事業 全社	管理部門 プロセス機器 研究開発・デ モンストレー ション設備	1,430,636	192,801	208,550 (7,348.00)	4,557	321,949	2,158,493	205 (60)
第一工場 (岡山県井原市)	プロセス 機器事業 全社	管理部門 プロセス機器 生産設備	443,334	27,601	261,771 (25,026.99)	3,815	13,431	749,953	62 (12)
第三工場 (岡山県井原市)	プロセス 機器事業	プロセス機器 生産設備	356,137	0	383,731 (13,798.41)	-	12,599	752,468	59 (27)
第五工場 (岡山県井原市)	プロセス 機器事業 金型・樹 脂成形事 業	プロセス機器 加工設備 金型生産設備 原材料倉庫	326,415	13,983	135,971 (9,897.57)	-	3,124	479,494	38 (23)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

2. 従業員数欄の（ ）は臨時従業員数を外書きしております。

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
プレテック(株)	本社・工場 (岡山県井原市)	金型・樹脂 成形事業	樹脂成形品製 造設備	30,391	92,158	- (-)	18,244	140,794	97 (20)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数には、提出会社からの出向者を含んでおります。

3. 従業員数欄の（ ）は臨時従業員数を外書きしております。

4. 国内子会社の一部は重要な設備を有していないため記載しておりません。

(3) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積 ㎡)	その他	合計	
TAZMO VIETNAM CO., LTD.	本社・工場 (ベトナム・ロン アン省)	プロセス機 器事業 金型・樹脂 成形事業	プロセス機器 加工設備 樹脂成形品製 造設備	864,224	430,352	- (-)	47,606	1,342,183	321 (5)
富萊得科技(東莞) 有限公司	本社・工場 (中国・広東省)	表面処理用 機器事業	表面処理用機 器生産設備	121,136	23,468	- (-)	15,602	160,206	155 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
2. 従業員数には、提出会社からの出向者を含んでおります。
3. 従業員数欄の（ ）は臨時従業員数を外書きしております。
4. 在外子会社の一部は重要な設備を有していないため記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定 金額 (千円)	資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
						着手	完了	
龍雲（紹興）半導体設備科技有限公司 (注) 2	中国浙江省紹興市	プロセス機器事業	プロセス機器生産設備	400,000	増資資金 (注) 4	2022.9	2023.6 (注) 5	(注) 1
龍雲（紹興）半導体設備科技有限公司 (注) 2	中国浙江省紹興市	プロセス機器事業	プロセス機器生産設備	500,000	増資資金 (注) 4	2022.8	2023.12 (注) 5	(注) 1
当社本社及び井原工場	岡山市及び井原市	全社共通	太陽光パネル設置及び照明LED化	278,000	増資資金	2022.9	2023.9	(注) 3

- (注) 1. 完成後の増加能力につきましては、当社が100%出資し新規に設立する製造子会社（資本金1,000万米ドル）の最初の設備投資のため、記載を省略しております。
2. 2022年7月15日付で龍雲（紹興）半導体設備科技有限公司を設立しております。
3. 完成後の増加能力を算定することは困難なため、記載を省略しております。
4. 2021年12月期の有価証券報告書では、資金調達方法を「自己資金」としておりましたが、2022年6月13日を払込期日とする公募増資に調達する「増資資金」の一部を当該子会社への出資金とし、その出資金より充当することに変更しております。
5. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で工事に遅延が生じたため、2021年12月期の有価証券報告書より完了予定年月が延長されております。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,800,000
計	40,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2022年12月31日）	提出日現在発行数（株） （2023年3月29日）	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	14,813,300	14,813,300	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	14,813,300	14,813,300	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2018年9月20日 (注) 1	1,739,200	13,247,500	953,377	2,581,104	953,377	2,095,262
2018年10月16日 (注) 2	260,800	13,508,300	142,962	2,724,067	142,962	2,238,225
2022年6月13日 (注) 3	1,305,000	14,813,300	771,333	3,495,400	771,333	3,009,558

(注) 1 有償一般募集

発行価格 1,163円

発行価額 1,096.34円

資本組入額 548.17円

(注) 2 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

発行価格 1,096.34円

資本組入額 548.17円

(注) 3 有償一般募集

発行価格 1,233円

発行価額 1,182.12円

資本組入額 591.06円

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	15	23	54	76	14	4,407	4,589	－
所有株式数 （単元）	－	41,295	5,225	30,992	36,833	57	33,698	148,100	3,300
所有株式数の 割合（％）	－	27.9	3.5	20.9	24.9	0.0	22.7	100.0	－

(注) 1. 自己株式1,782株は、「個人その他」に17単元及び「単元未満株式の状況」に82株含めて記載しております。

2. 「金融機関」には、従業員株式給付信託 (J-ESOP) が保有する当社株式203,800株 (2,038単元) 及び役員株式給付信託 (BBT) が保有する58,700株 (587単元) が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数 に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社大江屋	岡山県井原市井原町1247	2,235,000	15.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,901,300	12.8
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,103,600	7.4
弘塑科技股份有限公司 （常任代理人 山口要介）	中華民国新竹市香山区中華路六段89号 （大阪市北区中之島2丁目3-18）	700,000	4.7
HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS) （常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務 部）	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	524,600	3.5
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) （常任代理人 野村證券株式 会社）	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋1丁目13-1）	435,900	2.9
野村信託銀行株式会社（投信 口）	東京都千代田区大手町2丁目2-2	395,400	2.6
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM （常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務 部）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	335,400	2.2
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LU XEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS （常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務 部）	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	315,000	2.1
中銀リース株式会社	岡山市北区丸の内1丁目14-17	304,500	2.0
計	—	8,250,700	55.6

（注） 1. 当社は従業員株式給付信託（J-ESOP）及び役員株式給付信託（BBT）を導入しており、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式262,500株を取得しております。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表においては、自己株式として処理しております。

2. 2021年1月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、サイオン・アセット・マネジメント・エルエルシー (Scion Asset Management, LLC) が2021年1月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

また、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
サイオン・アセット・マネジ メント・エルエルシー (Scion Asset Management, LLC)	アメリカ合衆国デラウェア州ドーバ ー市サウス・デュポント・ハイウェ イ3500番、インコーポレーティン グ・サービシズ・リミテッド内	株式 525,000	3.89

3. 2022年3月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) が2022年3月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

また、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 82,100	0.61
野村アセットマネジメント株 式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	株式 603,800	4.47

4. 2022年6月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三菱UFJ銀行及びその共同保有者である、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2022年6月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

また、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	株式 15,000	0.11
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 390,800	2.89
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	株式 256,300	1.90
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	株式 18,300	0.14

5. 2022年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、M&Gインベストメント・マネジメント・リミテッド (M&G Investment Management Limited) が2022年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

また、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
M&Gインベストメント・マ ネジメント・リミテッド (M&G Investment Management Limited)	英国、ロンドン、フェンチャーチ・ アベニュー10、EC3M 5AG	株式 890,400	6.01

6. 2022年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるS M B C 日興証券株式会社が2022年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

また、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	株式 709,900	4.79
S M B C 日興証券株式会社	東京都東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	株式 57,200	0.39

7. 2022年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)、野村アセットマネジメント株式会社が2022年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

また、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	株式 300	0.00
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 113,503	0.77
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	株式 1,168,200	7.89

8. 2022年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2022年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

また、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	株式 262,500	1.77
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	株式 36,100	0.24
アセットマネジメントOne株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 360,200	2.43

9. 2023年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エーシージー・マネージメント・プライベート・リミテッド (ACG Management Pte. Ltd.) が2022年12月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

また、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エーシージー・マネージメン ト・プライベート・リミテッ ド (ACG Management Pte. Ltd.)	シンガポール トリプルワンサマセ ット #06-19 サマセッド・ロー ド111 (111 Somerset Road, #06-19 TripleOne Somerset, Singapore)	株式 617,900	4.17

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,808,300	148,083	（注） 1
単元未満株式	普通株式 3,300	—	（注） 2
発行済株式総数	14,813,300	—	—
総株主の議決権	—	148,083	—

（注） 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、従業員株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式203,800株（議決権2,038個）及び役員株式給付信託（BBT）が保有する当社株式58,700株（議決権587個）が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式82株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
タツモ株式会社	岡山県岡山市北区芳賀5311	1,700	—	1,700	0.0
計	—	1,700	—	1,700	0.0

（注） 上記の自己所有株式数には、従業員株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式203,800株及び役員株式給付信託（BBT）が保有する当社株式58,700株は含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員に対する従業員株式給付信託（J-ESOP）の概要

当社は、2016年12月12日開催の取締役会決議に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の従業員兼務取締役及び従業員（以下、「従業員等」といいます。）に対するインセンティブプランとして、「従業員株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「J-ESOP制度」といいます。）を導入しております。

イ. 本制度の概要

J-ESOP制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し原則として当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員等に対し役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに原則として当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。

J-ESOP制度の導入により、従業員等の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことを目的に導入いたしました。

ロ. 従業員に取得させる予定の株式の総数または総額

203,800株（予定）

ハ. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員等のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

2. 取締役に対する役員株式給付信託（BBT）の概要

当社は、2016年12月12日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役、非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く）を対象とするインセンティブプランとして役員株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「BBT制度」）を導入しております。

イ. 本制度の概要

BBT制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした取締役に対して、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭がBBT信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。取締役には、各事業年度で役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まるポイントが付与されます。

BBT制度は、取締役（社外取締役、非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く）を対象に企業業績と企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めることを目的として導入いたしました。

ロ. 役員に取得させる予定の株式の総数または総額

「3. 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の概要」に記載のとおり、役員報酬の見直しにより、BBT制度による報酬の定めは廃止しておりますので、役員に取得させる予定の株式の総数または総額はありません。

ハ. 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役（社外取締役、非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く）を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

3. 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は2023年2月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2023年3月28日開催の第51回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議し、承認決議されました。

本制度の導入に伴い、上記業績連動型株式給付信託制度（BBT）による報酬額の定めは廃止しております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載の通りであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	33	48,411
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,782	—	1,782	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 従業員株式給付信託制度（J-ESOP）が保有する当社株式203,800株及び役員株式給付信託制度（BBT）が保有する当社株式58,700株は、上記保有自己株式数に含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題のひとつと認識し、今後の事業展開と経営体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、安定配当の維持を基本として経営環境や収益の状況などを総合的に勘案して利益還元を行うことを基本としております。

当社は、期末配当金として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その期末配当金の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、研究開発や財務体質の強化に充当しながら、業績、今後の事業計画、配当性向などを総合的に勘案し、安定的な配当を継続実施することを基本として、配当性向20%の実現を目指してまいります。

当事業年度の期末配当につきましては、当初の計画数値に対し売上高は未達であったものの、利益面は計画数値を達成することができたため、直近の配当予想（1株当たり20円）から1円増配し、1株当たり21円の配当とさせていただきます。うち2円は創立50周年記念配当であります。

なお、当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年3月28日 定時株主総会決議	311,041	21

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、常に基本理念に基づいた経営に努め株主、投資家の皆様をはじめ、社会から期待と信頼をされる企業を目指しております。その実現のため、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するコーポレート・ガバナンスを積極的に取り組むことが経営上の重要な課題と位置づけております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、2020年3月25日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。また、2021年3月25日開催の取締役会終了後より、経営に関する機能分担を明確にして、意思決定と業務執行の迅速化を図るとともに、監督機能を強化するため、執行役員制度を導入いたしました。これにより、機動的かつ戦略的な経営体制を強化し、企業価値の向上を図ってまいります。

なお、当社が設置している会社の主要な機関は以下のとおりです。

(取締役会)

議長を代表取締役社長が務めるものとし、経営上の最高意思決定機関として、月1回の定例の取締役会を開催し、重要な業務執行その他法定の事項について決定を行うほか、業務執行の監督を行っております。また、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。本書提出日現在、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名及び監査等委員である取締役3名（いずれも社外取締役）により構成されております。

なお、取締役の氏名につきましては、「(2) [役員の状況] ①役員一覧」に記載しております。

(監査等委員会)

議長を監査等委員長（岡 友和）が務めるものとし、会計監査人や内部監査部門と連携して取締役の職務の執行状況等についての監査を行い、取締役又は取締役会に対し監査等委員会の意見を表明するものとしています。本書提出日現在、監査等委員会は、全員が社外取締役により構成されております。

なお、監査等委員の氏名につきましては、「(2) [役員の状況] ①役員一覧」に記載しております。

(指名・報酬委員会)

取締役の指名・報酬の決定に関する意思決定プロセスの透明性と客観性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として設置しております。審議事項の主なものとしては、取締役の選任・解任に関する事項、代表取締役・役付取締役の選定・解職に関する事項、代表取締役の後継者計画に関する事項、取締役の指名・報酬等に係る基本方針・基準などに関する事項などについてであります。

なお、委員は3名以上で構成し、委員の過半数を独立社外取締役といたします。委員長は社外取締役（岡 友和）が務めることとしております。

本書提出日現在、指名・報酬委員会は会長の池田俊夫、社長の佐藤泰之、社外取締役（岡 友和、藤原準三、石井克典）の5名で構成されております。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス担当取締役を委員長（社長の佐藤泰之）とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、監査等委員会、内部監査室、会計監査人等と連携し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備、問題点の把握及び役職員の研修教育等を行っております。

本書提出日現在、委員長以外の構成員としては、副委員長2名は管理本部長兼総務部長（吉國久雄）と常務取締役事業本部長（曾根康博）であり、その他の構成員は会長（池田俊夫）、取締役（多賀義明）、監査等委員3名（岡 友和、藤原準三、石井克典）と執行役員5名（河上賢二、鳥越琢史、米田浩、福田誠、姫井秀和）、部長及び室長9名（福山利彦、小幡仁、三宅昭至、今井健二、三田村壘、山本夕記、西嶋芳樹、伊藤耕三、戸村操）、外部専門家（弁護士、公認会計士、税理士等）であります。

法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを内部監査室に設置し、情報を受けた場合、内部監査室長は、情報の内容をすみやかにコンプライアンス委員会に報告するものとしております。

ロ. 当該体制を採用する理由

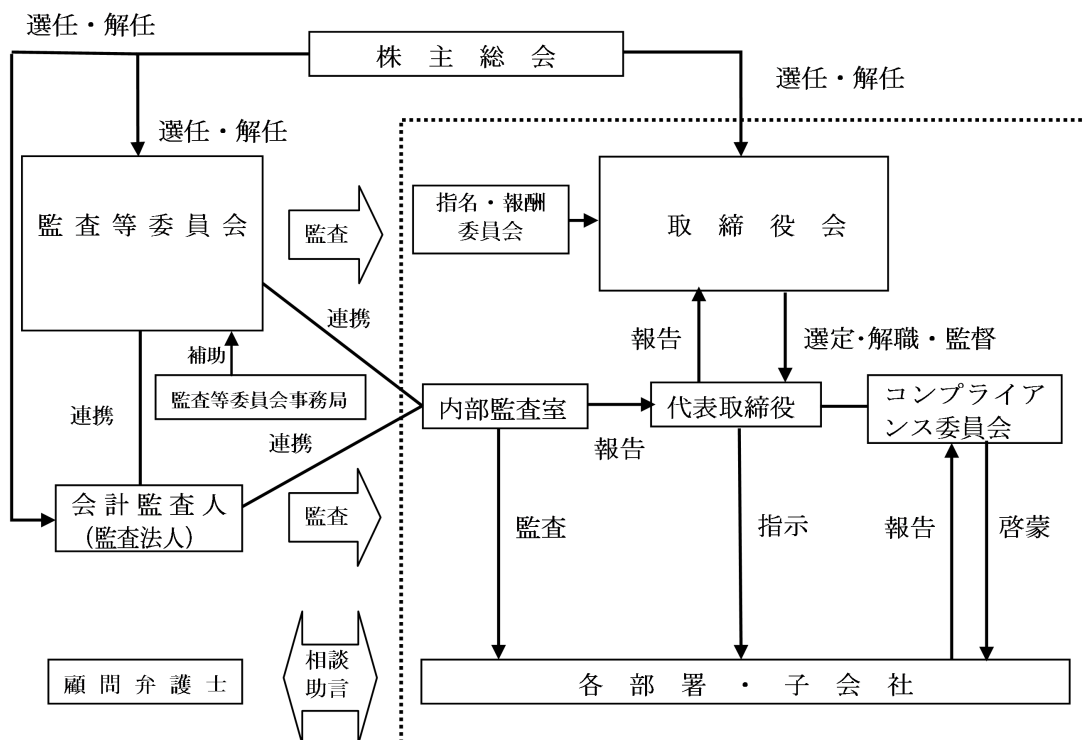
監査等委員である取締役は、取締役会における議決権を有しており、取締役の選任議案の決定や代表取締役の選定・解職、その他業務執行の意思決定全般（取締役会に決定が委任されたものを除く。）に関与します。監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の選解任や報酬について、株主総会において意見を述べる権限も有します。これらの点で、監査等委員・監査等委員会は、監査役・監査役会に比べ、監査機能が強化されております。執行役員は、取締役会が決定した経営方針に基づく業務執行権限を委譲され、取締役の監督のもとで経営方針に従い、業務執行に当たります。

また、監査等委員会設置会社は、定款の定めがある場合等に、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができます。これにより、委任を受けた取締役が業務執行の意思決定を迅速に行い、機動的に業務執行することが可能となります。一方で、取締役会は業務執行者に対する監督機能を強化することが可能となります。

これらの理由により、企業統治が最も有効であると判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。

〔コーポレート・ガバナンス体制図〕



③企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

上記「イ. 企業統治の体制の概要」に記載のとおりであります。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するため、当社の取締役等が取締役または監査役を兼任しており、当社の取締役会において子会社の業務執行状況を報告し、業務の適正性を確保する体制をとっております。また、当社の内部監査室（2名、兼務1名）が定期的に子会社の内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告することになっており、必要に応じて対応策を協議できる体制にしております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社の事業を取り巻くさまざまなリスクに的確に対応するため、各担当部署または各委員会において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行い、リスク対応に向けた体制の構築を行っております。新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めております。また、リスクの内容により、すみやかに情報開示を行う体制を構築しております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする旨定款（第29条）に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。また、第48回定時株主総会の決議による定款の変更前の社外監査役（社外監査役であった者を含む。）の行為に関する任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第427条第1項の規定により限定する契約については、同定時株主総会の決議による変更前の定款第35条第2項の定めるところによります。

⑤取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は14名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦株主総会決議に関する事項

・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	池田 俊夫	1956年1月3日生	1984年7月 福山ビジネス㈱入社 1986年2月 当社入社 1999年3月 取締役就任 液晶装置部長 2001年3月 常務取締役就任 2003年1月 TAZMO INC. 取締役社長就任 電子機器事業本部長 2004年3月 プロセス機器事業本部長 2005年6月 事業本部本部長就任 2007年3月 代表取締役専務就任 2008年6月 TAZMO VIETNAM CO., LTD. 会長就任 2011年1月 代表取締役社長兼事業本部長就任 2011年3月 代表取締役社長就任 2013年1月 龍雲亞普恩科技股份有限公司 董事長就任 (現任) 2014年5月 TAZMO VIETNAM CO., LTD. 会長就任 (現任) 2017年4月 ㈱ファシリティ 代表取締役会長就任 (現任) 2022年7月 龍雲 (紹興) 半導体設備科技有限公司 董事長就任 (現任) 2023年3月 代表取締役会長就任 (現任)	(注) 2	117,800
代表取締役社長	佐藤 泰之	1965年12月13日生	1988年4月 当社入社 2013年1月 事業本部プロセス1事業統括 取締役事業本部副本部長就任 2016年3月 常務取締役事業本部長就任 2019年3月 TAZMO INC. 取締役社長就任 (現任) ㈱ファシリティ 取締役就任 (現任) 2020年3月 取締役副社長就任 2021年3月 龍雲亞普恩科技股份有限公司 董事就任 (現任) 2023年1月 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 2	12,200
常務取締役 事業本部長	曾根 康博	1968年8月13日生	1991年4月 ㈱瀧澤鐵工所入社 2002年10月 当社入社 2013年1月 事業本部プロセス2事業統括 取締役就任 2017年3月 事業本部副本部長 2019年3月 事業本部プロセス1事業統括 常務取締役事業本部長就任 (現任) 2021年3月 龍雲 (紹興) 半導体設備科技有限公司 董事就任 (現任)	(注) 2	1,400
取締役管理本部長兼 総務部長	吉國 久雄	1965年5月23日生	1988年4月 ㈱中国銀行入社 2020年5月 当社入社 管理本部総務部長 2021年3月 取締役就任 2022年7月 龍雲 (紹興) 半導体設備科技有限公 司 監事就任 (現任) 2023年3月 取締役管理本部長兼総務部長就任 (現任) プレテック㈱ 取締役就任 (現任)	(注) 2	400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役管理本部経理部長	多賀 義明	1959年2月4日生	1981年4月 (有)ニッコー会計センター入社 1990年10月 当社入社 2008年6月 TAZMO VIETNAM CO., LTD. 監査役就任(現任) 2009年7月 プレテック㈱ 監査役就任(現任) 2010年4月 上海龍雲精密機械有限公司 監事就任(現任) 2013年3月 管理本部経理部長 2017年4月 ㈱ファシリティ 監査役就任(現任) 2019年3月 取締役管理本部経理部長就任(現任)	(注) 2	4,100
取締役(監査等委員)	岡 友和	1976年11月27日生	2005年12月 監査法人トーマツ入所(現 有限責任 監査法人トーマツ) 2008年2月 公認会計士登録 2015年9月 有限責任監査法人トーマツ退所 2015年10月 税理士登録 岡公認会計士事務所・岡友和税理士事 務所開設 所長就任(現任) イースト・サン監査法人社員就任(現 任) 2016年3月 当社監査役就任 2020年3月 当社取締役就任 (監査等委員)(現任)	(注) 1 (注) 3	—
取締役(監査等委員)	藤原 準三	1947年4月21日生	1966年4月 広島国税局採用 2007年7月 広島国税局退職 2007年8月 税理士登録 藤原準三税理士事務所 代表(現任) 2017年3月 当社取締役就任 2020年3月 当社取締役就任 (監査等委員)(現任)	(注) 1 (注) 3	—
取締役(監査等委員)	石井 克典	1971年1月31日生	2000年10月 弁護士登録 太陽綜合法律事務所 入所 2006年5月 太陽綜合法律事務所 退所 石井克典法律事務所 所長就任(現任) 2019年3月 当社取締役就任 2020年3月 当社取締役就任 (監査等委員)(現任)	(注) 1 (注) 3	—
計					135,900

(注) 1. 取締役 岡友和、藤原準三及び石井克典の3名は、社外取締役であります。

2. 任期は2023年3月の定時株主総会の終結の時から1年であります。

3. 任期は2022年3月の定時株主総会の終結の時から2年であります。

4. 当社では経営に関する機能分担を明確にして、意思決定と業務執行の迅速化を図るとともに、監督機能を強化するため、執行役員制度を導入しております。

2023年3月29日(有価証券報告書提出日)現在の執行役員は5名で

上席執行役員 事業本部事業支援部担当 河上賢二

上席執行役員 管理本部経営企画室長 鳥越琢史

執行役員 事業本部担当部長 米田 浩

執行役員 事業本部製造部長 福田 誠

執行役員 事業本部プロセス事業部長 姫井秀和

で構成されております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役岡 友和氏と当社との関係は、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は岡公認会計士事務所・岡友和税理士事務所の所長、イースト・サン監査法人社員であります。当社との間において顧問契約等の取引関係はありません。同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士・税理士として豊富な専門知識と経験に基づく幅広い見識を有しており、社外取締役として積極的に意見・提言等を行い、当社の経営ガバナンスの向上に貢献しております。今後も当社の経営全般に適切に監査・監督いただけるものと判断し、監査等委員である筆頭独立社外取締役をお願いいたしました。

社外取締役藤原準三氏と当社との関係は、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての企業財務・会計に関する豊富な専門知識と経験に基づく幅広い見識を有しており、社外取締役として積極的に意見・提言等を行い、当社の経営ガバナンスの向上に貢献しております。今後も当社の経営全般に適切に監査・監督いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役をお願いいたしました。

社外取締役石井克典氏と当社との関係は、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は石井克典法律事務所の所長であります。当社との間において顧問契約等の取引関係はありません。同氏は弁護士としての豊富な専門知識と経験を有しており、社外取締役として積極的に意見・提言等を行い、当社の経営ガバナンスの向上に貢献しております。今後も当社の経営全般に適切に監査・監督いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役をお願いいたしました。

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

当社は、社外取締役による外部からの客観的・中立な経営監視の機能が重要と考えており、監査等委員である社外取締役3名が取締役会に出席することにより企業統治が適正に確保できるものと考えております。

なお、監査等委員は取締役会に出席するほか、定期的に監査等委員会を開催し、監査方針、監査計画の確認、会計監査の実施の状況、内部監査報告に関して報告を受け、意見交換、情報交換を行うことにより、取締役の職務執行に関する監査を実施しております。また、監査等委員会はいつでも当社の顧問弁護士等から、監査業務に関する助言を得ることができることとしております。

当社は、取締役8名中3名を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、社外取締役3名が経営に加わることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室は、内部監査計画について監査等委員会と協議し、監査終了後は結果を監査報告書で報告するとともに、必要に応じて監査等委員会や会計監査人からのヒアリングを受けております。

一方、監査等委員会は、内部監査実施後に、内部統制システム等の構築及び運用状況等について監査及び評価の報告を内部監査室から受けております。

監査等委員会は、内部監査室の監査報告を受けるなど、監査状況の把握に努めるとともに、各期終了後、会計監査人から会計監査及び内部統制監査の報告を受け、その妥当性を確認しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会による監査の状況

当社の監査については、監査等委員会は全て社外取締役3名で構成されております。監査等委員である取締役は取締役会のほか、会社の重要な会議に出席し、業務、会計の状況調査、取締役の業務執行についての監査をするほか、各工場及び主要子会社の往査も実施する態勢としております。

また、内部監査室と定期的に会合を開催し、監査効率の向上をはかっております。

なお、社外取締役の岡友和氏は公認会計士の資格を有し、藤原準三氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、石井克典氏は弁護士として豊富な専門的知識と経験を有しております。

当事業年度において、監査等委員会を12回開催しております。個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏 名	監査等委員会 開催回数	監査等委員会 出席回数
岡 友和	13回	13回
藤原 準三	13回	13回
石井 克典	13回	13回

※ 岡 友和氏、藤原準三氏、石井克典氏の3名は2022年3月25日開催の定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員である取締役に再任しております。

監査等委員会の活動状況として主な検討事項は、監査方針・計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価及び報酬の妥当性等であります。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室（2名、兼務1名）を設け、本社各部、各工場及び主要子会社を対象に年1回以上の監査を行っております。監査に当たっては各部署の業務活動全般に関して、職務分掌、職務権限、社内規程に基づき内部統制及びコンプライアンス等の観点から監査を行っております。内部監査において問題点が指摘された場合には、社長への報告の上に被監査部門に改善の勧告を行うと共に、改善状況の確認のため監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

12年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 川合 弘泰

指定有限責任社員 業務執行社員 久保 誉一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は明確に監査法人の選定方針を定めてはおりませんが、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬等を総合的に勘案し監査法人を選定しております。

また、会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合には、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の業務遂行状況に対して評価を行っております。この評価により監査法人の監査の方法、及び結果は相当であると認識しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,000	3,000	29,000	2,000
連結子会社	—	—	—	—
計	28,000	3,000	29,000	2,000

（非監査業務の内容）

（前連結会計年度）

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、会計監査人に対して、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務に対し、対価を支払っております。

（当連結会計年度）

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレターの作成業務についての対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsuのメンバーファーム）に対する報酬

（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	1,715	—	—
計	—	1,715	—	—

（非監査業務の内容）

（前連結会計年度）

前連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、会計監査人に対して、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務に対し、対価を支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の規模、監査計画の内容、過年度の職務執行状況を踏まえ、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、適正であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととしております。

その決定方法につきましては、2021年1月18日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を協議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。また、監査等委員の報酬等の額又はその算定方法の決定につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査等委員の協議により決定することとしております。

なお、取締役の報酬総額につきましては、2023年3月28日開催の第51回定時株主総会において以下の決議がされております。

取締役（監査等委員である取締役を除く） 300,000千円以内（年額）

また、監査等委員である取締役の報酬総額につきましては、2020年3月25日開催の第48回定時株主総会において以下の決議がされております。

監査等委員である取締役 20,000千円以内（年額）

当事業年度の取締役の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた個人評価賞与の額を決定しております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、各取締役の役割、貢献度、業績の対価などを考慮して、指名・報酬委員会により審議されたうえで、答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長が、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。なお、監査等委員である取締役の報酬につきましては、監査等委員会決議（2020年3月25日）により決定しております。

取締役の個人の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責などに応じて他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

改訂時期は毎年4月を基本とするが、毎年改定を前提とするものではない。

b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、毎年12月31日における全ての当社取締役（社外取締役を除く）に対し、直前期の利益の状況を示す指標を基礎とした客観的な算定方法により定まる利益連動賞与及び個人評価賞与を現金報酬とし、毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標は連結の業績連動報酬等控除前の営業利益であり、算定方法の詳細は別途定め、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえて見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬（役員株式給付信託）とし、中長期的な業績向上による株式価値に連動したインセンティブの付与を行うため、毎年1月から12月までの期間（以下「役務対象期間」という。）における役務の対価として、当社取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）に対し、直前期の利益の状況を示す指標を基礎とした客観的な算定方法により定まる数の株式または金銭を毎年一定の時期に支給する。株式報酬の内容、目標となる業績指標とその値、給付算定方法の詳細、給付の時期、条件などは「役員株式給付規程」に記載のとおりとし、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえて見直しを行うものとする。

c. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬の種類別割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された報酬の種類別割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することを基本方針とする。

2023年12月期における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動は、2023年3月の指名・報酬委員会にて、2023年4月以降の役員報酬に係る審議を行い、2023年3月の取締役会にて同委員会よりの答申を尊重し、役員報酬額を決定いたしました。

当社は、取締役（社外取締役を除く）の報酬として、当社業績及び株式価値の連動性をより明確にし、業績向上と企業価値を高めること及び株主との価値共有を進めることを目的に、2017年12月期より当社取締役に対する業績連動型株式給付信託制度（BBT）を導入し、2019年12月期より毎年1月1日における全ての当社取締役（社外取締役を除く）に対し、直前期（以下、役務対象期間という）の利益の状況を示す指標（以下、この項目において「利益指標」という。）を基礎として算定される利益連動賞与及び個人評価賞与を支給することとしております。

なお、2023年2月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、2023年3月28日開催の第51回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入についてご承認を得ております。本制度は、当社業績及び株式価値の連動性を明確にし、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした制度です。

本制度の導入に伴い、上記業績連動型株式給付信託制度（BBT）による報酬額の定めは廃止しております。詳細については、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載の通りであります。

A. 取締役（社外取締役を除く）の報酬

取締役（社外取締役を除く）の報酬については、固定枠である固定報酬と業績に連動した業績連動報酬に加え、当社業績及び株式価値の連動性をより明確にし、業績向上と企業価値を高めること及び株主との価値共有をより進めることを目的に、2023年12月期より、（2017年12月期より当社取締役に対する）従来の業績連動型株式給付信託制度（BBT）に代えて譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

B. 社外取締役の報酬

2018年3月12日開催の当社取締役会以降の社外取締役の報酬は、その職責に鑑み、固定報酬のみとしております。

C. 業績連動報酬として交付される金銭の額の算定方法等

2018年3月12日開催の当社取締役会以降の毎年1月1日における全ての当社取締役（社外取締役を除く）に対し、直前期（以下、役務対象期間という）の利益の状況を示す指標（以下、この項目において「利益指標」という。）を基礎とした客観的な算定方法により定まる額の利益連動賞与及び個人評価賞与を支給することを決議いたしました。

業績連動報酬

a. 利益連動賞与

当該算定方法の内容は以下のとおりであります。

基礎となる利益指標は、連結の業績連動報酬等控除前の営業利益(以下、この項目において連結営業利益という)としております。また、算定時の連結営業利益は1億円未満を切捨てた金額としております。

利益連動賞与の総額は、以下の算定式により定めた額によります。

利益連動賞与の総額＝連結営業利益×2.0%（支給係数）

(注) 連結の業績連動報酬等控除前の営業利益は、前連結会計年度における「役員株式給付規程」及び「株式給付規程（退職時）」による引当費用計上前並びに業績連動報酬計上前のものとする。

なお、利益連動賞与の総額の支給額は1億万円を限度としております。

各取締役に対する利益連動賞与額については、下記の役位別ポイントを全取締役の役位別ポイントの合計で除した配分率で利益連動賞与の総額を配分するものといたします。なお、各取締役への支給額は、10万円未満は切捨てた金額といたします。取締役が期中に就任した場合の役位ポイントは、役務対象期間の末日の役位ポイントに在籍月数を乗じて役務対象期間の月数で除して計算するものといたします。

役位別ポイント

取締役役位	役位ポイント
取締役会長	4.0
取締役社長	5.0
取締役副社長	3.0
専務取締役	2.5
常務取締役	2.0
取締役	1.5
取締役（使用人兼務役員）	1.0

(注) 1. 役務対象期間の末日の役位によります。

2. 取締役（使用人兼務役員）は、法人税法第34条第6項に規定される使用人兼務役員に該当するものをいう。

b. 個人評価賞与

代表取締役以外の当社取締役(社外取締役を除く)に対しては、個人の業績貢献度による定性的評価に応じて個人評価賞与を支給いたします。

個人評価賞与の支給総額は10百万円を限度といたします。

D. 業績連動型株式報酬として交付される株式の数の算定方法

2017年3月29日開催の株主総会において、同日以降の各事業年度の末日における全ての当社取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託（以下「BBT制度」という。）を導入し、2017年12月期以降の各事業年度の利益の状況を示す指標（以下、この項目において「利益指標」という。）を基礎とした客観的な算定方法により定まる数の株式、金銭を支給することを決議いたしました。

a. 取締役給付される当社株式等の数の算定方法

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントを付与しております。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、67,000ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算しております。

取締役が退任し、当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時までに当該取締役に付与されたポイント数としております。

b. ポイントの算式

ポイント数

$$\begin{aligned} &= \text{役務対象期間の末日における役位毎の年度基準ポイント（別表3）} \\ &\times \text{役務対象期間の末日における役位に応じた役位別係数（別表1）} \\ &\times \text{役務対象期間における業績に応じた業績評価係数（別表2）} \\ &\times (\text{役務対象期間における各受給予定者が役務を提供した期間の月数} \div 12) \end{aligned}$$

なお、役務を提供した期間の月数は次の（1）および（2）となります。

（1）役務対象期間中に役員に就任した場合

就任日の前日が属する月の翌月から役務対象期間の末日が属する月まで

（2）役務対象期間中に役位の変更があった場合

役務対象期間中の当該役位として役務の提供を開始した日の前日が属する月の翌月から終了した日が属する月まで

また、期中において役員が退任するときのポイントは、次の（3）および（4）に定めるポイントの合計です。

（3）退任日において前項に定めるポイントが付与されていない場合、そのポイント

（4）次の算式により算出されるポイント

ポイント数

$$\begin{aligned} &= \text{退任日の前日までに開催された直前の定時株主総会の日における年度基準ポイント（別表3）} \\ &\times \text{退任日における役位に応じた役位別係数（別表1）} \\ &\times \text{前年の業績に応じた業績評価係数（別表2）} \\ &\times (\text{当年における受給予定者が役務を提供した期間の月数} \div 12) \end{aligned}$$

（注）1. 上記の算式により算出されるポイントとし、1ポイント未満の端数は切り捨てしております。

2. 当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。

c. 給付する株式数及び金銭額

給付を受ける権利を取得した受給予定者への給付は、次の（１）又は（２）に掲げる場合に応じて、それぞれに定めるものとしております。

（１）辞任以外の事由により役員を退任する場合

次のイに定める株式及びロに定める金銭を給付するものとしております。

イ 株式

次の算式により「１ポイント＝１株」として算出される株式数

（算式）

退任日までに累計されたポイント数（以下「保有ポイント数」という。）×７０％（単元未満の端数は切り捨てております。）

ロ 金銭

次の算式により算出される金銭額

（算式）

（保有ポイント数－前イの株式数）×退任日時点における本株式の時価

（注）時価とは株式の算定を要する日の上場する主たる金融商品取引所における終値又は気配値として、当該日に終値又は気配値が公表されない場合にあっては、終値又は気配値の取得できる直近の日まで遡って算定いたします。

（２）役員を辞任する場合

「１ポイント＝１株」として保有ポイント数を株式で給付いたします。

なお、非居住者に対して保有ポイント数に相当する金銭を支給いたします。

（３）受給予定者が死亡した場合

遺族給付として下記の金銭給付をいたします。

遺族給付の額＝保有ポイント数×死亡時点における本株式の時価（１ポイント＝１株）

別表１ 役位別係数

取締役役位	係数
取締役社長	2.0
取締役副社長	1.6
専務取締役	1.6
常務取締役	1.4
取締役	1.0

別表２ 業績評価係数

連結営業利益	係数
15億円超	2.0
10億円超15億円以下	1.5
10億円以下	1.0
赤字	0.3

（注）当事業年度（自2022年１月１日 至2022年12月31日）における業績連動報酬に係る指標の実績は、以下のとおりであります。

業績連動報酬等控除前の連結営業利益

目標 2,691百万円

実績 2,944百万円

別表3 役位毎の年度基準ポイント及び上限ポイント

取締役役位	役位毎の年度基準ポイント	上限ポイント (単年度)
取締役社長	1,365ポイント	10,920ポイント
取締役副社長	1,229ポイント	7,865ポイント
専務取締役	1,092ポイント	6,988ポイント
常務取締役	819ポイント	4,586ポイント
取締役	546ポイント	2,184ポイント
取締役（使用人兼務役員）	300ポイント	1,200ポイント

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員 の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	210,176	117,600	61,700	30,876	6
社外取締役	12,000	12,000	—	—	3

（注）1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 社外取締役は全員監査等委員であります。

3. 取締役に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、役員株式給付信託30,876千円であります。なお、報酬限度額は、2023年3月28日開催の第51回定時株主総会において、年額300,000千円（うち社外取締役分10,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名であります。

4. 上記取締役（社外取締役を除く）の報酬等の総額には、業績に対する経営責任を明確にする観点から、固定的な報酬の他に業績連動の報酬として利益連動賞与57,800千円および個人評価賞与3,900千円を含めております。

5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は2020年3月25日開催の定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）」に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、本書提出日現在、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の中で、金融商品取引所に上場されている株式の保有はありませんが、投資株式を純投資目的以外の目的で保有（以下、「政策保有」という。）するに当たっては、相互の企業連携が高まることで、企業価値向上につながる企業の株式を対象とすることを基本としています。投資株式の政策保有に際しては、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を取締役会において検証いたします。

なお、政策保有の意義が乏しいと判断される場合には、当該株式を売却するなど縮減を図ることとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	401,186
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

当社は、特定投資株式を保有しておりません。

みなし保有株式

当社は、みなし保有株式を保有しておりません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人と綿密に連携及び情報交換を図るとともに、専門誌等の定期購読や監査法人及びディスクロージャー専門会社主催の各種セミナーへの参加により情報収集を行い、会計基準等の内容の適切な把握、変更への的確な対応ができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,267,552	5,141,311
受取手形及び売掛金	※3 5,475,653	※3,※4 4,496,041
電子記録債権	※3 1,201,953	※3 1,869,262
商品及び製品	73,744	62,670
仕掛品	9,260,408	13,032,935
原材料及び貯蔵品	2,050,306	4,888,049
その他	746,302	2,415,311
流動資産合計	22,075,920	31,905,581
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,758,239	7,998,159
減価償却累計額	△4,230,582	△4,380,328
建物及び構築物（純額）	3,527,656	3,617,831
機械装置及び運搬具	3,219,466	3,449,937
減価償却累計額	△2,435,058	△2,658,801
機械装置及び運搬具（純額）	784,408	791,135
工具、器具及び備品	1,048,473	1,265,101
減価償却累計額	△884,397	△961,705
工具、器具及び備品（純額）	164,075	303,396
土地	1,259,848	1,291,426
リース資産	130,648	34,648
減価償却累計額	△115,134	△25,281
リース資産（純額）	15,513	9,366
建設仮勘定	56,800	228,147
その他	161,432	165,283
減価償却累計額	△98,813	△138,802
その他（純額）	62,619	26,481
有形固定資産合計	5,870,923	6,267,785
無形固定資産		
ソフトウェア	139,220	138,991
その他	8,246	59,184
無形固定資産合計	147,467	198,175
投資その他の資産		
投資有価証券	401,975	401,948
繰延税金資産	473,342	212,650
その他	420,484	415,450
貸倒引当金	-	△4,576
投資その他の資産合計	1,295,803	1,025,472
固定資産合計	7,314,194	7,491,434
資産合計	29,390,115	39,397,015

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 1,873,986	1,725,959
電子記録債務	2,488,484	4,350,479
短期借入金	3,171,522	5,279,474
1年内償還予定の社債	300,000	-
リース債務	8,666	8,666
未払金	1,267,615	1,585,551
未払法人税等	313,392	505,697
前受金	3,371,322	-
契約負債	-	3,691,848
賞与引当金	241,296	318,104
製品保証引当金	298,254	301,542
株式給付引当金	5,911	5,751
有償支給取引に係る負債	-	577,364
その他	117,070	112,925
流動負債合計	13,457,522	18,463,365
固定負債		
長期借入金	1,652,717	2,643,216
リース債務	19,016	10,267
繰延税金負債	29,928	25,618
株式給付引当金	214,321	251,593
役員退職慰労引当金	17,225	21,177
役員株式給付引当金	91,310	122,187
退職給付に係る負債	58,076	66,417
資産除去債務	149,345	171,580
その他	126,022	72,329
固定負債合計	2,357,964	3,384,387
負債合計	15,815,486	21,847,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,724,067	3,495,400
資本剰余金	2,659,522	3,430,855
利益剰余金	8,104,586	10,151,848
自己株式	△446,249	△434,156
株主資本合計	13,041,925	16,643,947
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	300	150
為替換算調整勘定	318,211	641,870
その他の包括利益累計額合計	318,512	642,020
非支配株主持分	214,190	263,294
純資産合計	13,574,628	17,549,262
負債純資産合計	29,390,115	39,397,015

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	22,001,810	24,356,236
売上原価	※3 16,068,117	※3 17,028,216
売上総利益	5,933,693	7,328,020
販売費及び一般管理費		
運賃	281,634	341,736
役員報酬	261,444	286,044
給料及び手当	1,004,145	1,034,546
賞与	258,293	301,011
法定福利費	225,701	231,737
退職給付費用	50,187	49,161
研究開発費	※1 374,248	※1 367,634
貸倒引当金繰入額	-	4,665
その他	1,385,804	1,905,025
販売費及び一般管理費合計	3,841,460	4,521,562
営業利益	2,092,232	2,806,458
営業外収益		
受取利息	15,335	13,824
補助金収入	6,580	6,357
為替差益	101,497	330,711
その他	42,187	36,440
営業外収益合計	165,601	387,334
営業外費用		
支払利息	31,125	31,693
株式交付費	-	12,511
その他	8,274	10,709
営業外費用合計	39,399	54,914
経常利益	2,218,434	3,138,878
特別利益		
固定資産売却益	-	※2 64,999
特別利益合計	-	64,999
税金等調整前当期純利益	2,218,434	3,203,878
法人税、住民税及び事業税	357,524	643,977
法人税等調整額	75,751	263,293
法人税等合計	433,276	907,270
当期純利益	1,785,158	2,296,607
非支配株主に帰属する当期純利益	35,467	33,240
親会社株主に帰属する当期純利益	1,749,690	2,263,366

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	1,785,158	2,296,607
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44	△150
為替換算調整勘定	425,108	344,911
その他の包括利益合計	※1 425,153	※1 344,761
包括利益	2,210,312	2,641,368
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,149,926	2,586,874
非支配株主に係る包括利益	60,385	54,493

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,724,067	2,645,988	6,571,001	△455,969	11,485,086
当期変動額					
剰余金の配当			△216,105		△216,105
親会社株主に帰属する当期純利益			1,749,690		1,749,690
自己株式の取得				△121	△121
自己株式の処分				9,841	9,841
連結子会社の増資による持分の増減		13,533			13,533
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	13,533	1,533,585	9,719	1,556,838
当期末残高	2,724,067	2,659,522	8,104,586	△446,249	13,041,925

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	255	△81,979	△81,723	171,094	11,574,457
当期変動額					
剰余金の配当			—		△216,105
親会社株主に帰属する当期純利益			—		1,749,690
自己株式の取得			—		△121
自己株式の処分			—		9,841
連結子会社の増資による持分の増減			—		13,533
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	400,191	400,235	43,096	443,332
当期変動額合計	44	400,191	400,235	43,096	2,000,171
当期末残高	300	318,211	318,512	214,190	13,574,628

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,724,067	2,659,522	8,104,586	△446,249	13,041,925
当期変動額					
新株の発行	771,333	771,333			1,542,666
剰余金の配当			△216,104		△216,104
親会社株主に帰属する当期純利益			2,263,366		2,263,366
自己株式の取得				△48	△48
自己株式の処分				12,141	12,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	771,333	771,333	2,047,261	12,093	3,602,021
当期末残高	3,495,400	3,430,855	10,151,848	△434,156	16,643,947

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	300	318,211	318,512	214,190	13,574,628
当期変動額					
新株の発行			—		1,542,666
剰余金の配当			—		△216,104
親会社株主に帰属する当期純利益			—		2,263,366
自己株式の取得			—		△48
自己株式の処分			—		12,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△150	323,658	323,508	49,103	372,611
当期変動額合計	△150	323,658	323,508	49,103	3,974,633
当期末残高	150	641,870	642,020	263,294	17,549,262

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,218,434	3,203,878
減価償却費	589,233	698,880
固定資産売却益	-	△64,999
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	-	4,576
賞与引当金の増減額 (△は減少)	110,058	76,807
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	74,147	3,288
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,031	3,952
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4,960	8,341
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	52,553	49,253
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	26,398	30,876
受取利息及び受取配当金	△15,344	△13,834
支払利息	31,125	31,693
為替差損益 (△は益)	△72,298	△214,984
株式交付費	-	12,511
売上債権の増減額 (△は増加)	△652,639	530,516
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△996,284	△6,415,724
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	30,929	△868,722
仕入債務の増減額 (△は減少)	646,373	1,542,114
前受金の増減額 (△は減少)	△1,443,286	-
契約負債の増減額 (△は減少)	-	228,775
未払金の増減額 (△は減少)	63,380	187,397
未払消費税等の増減額 (△は減少)	3,273	12
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	2,084	△12,478
その他	△59,668	△37,101
小計	616,461	△1,014,968
利息及び配当金の受取額	15,387	13,837
利息の支払額	△32,678	△33,112
法人税等の支払額	△262,920	△479,444
営業活動によるキャッシュ・フロー	336,250	△1,513,688

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△90,144	-
定期預金の払戻による収入	-	190,942
投資有価証券の取得による支出	△200,120	△122
有形固定資産の売却による収入	-	65,000
有形固定資産の取得による支出	△470,876	△809,117
無形固定資産の取得による支出	△34,445	△116,976
その他	405	322
投資活動によるキャッシュ・フロー	△795,181	△669,951
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,180,000	1,700,000
長期借入れによる収入	800,000	3,000,000
長期借入金の返済による支出	△1,229,487	△1,601,549
社債の償還による支出	-	△300,000
株式の発行による収入	-	1,530,155
リース債務の返済による支出	△7,972	△8,749
配当金の支払額	△216,130	△216,298
非支配株主への配当金の支払額	△2,965	△5,390
自己株式の取得による支出	△121	△48
財務活動によるキャッシュ・フロー	523,321	4,098,119
現金及び現金同等物に係る換算差額	167,590	128,629
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	231,980	2,043,109
現金及び現金同等物の期首残高	2,749,568	2,981,549
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,981,549	※1 5,024,659

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

(2) 主な連結子会社の名称

プレテック株式会社

株式会社ファシリティ

TAZMO INC.

上海龍雲精密機械有限公司

TAZMO VIETNAM CO., LTD.

龍雲亞普恩科技股份有限公司

龍雲（紹興）半導體設備科技有限公司

(3) 連結の範囲の変更

当連結会計年度から、新規に設立しました龍雲（紹興）半導體設備科技有限公司を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社の状況

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

a. 商品及び製品・仕掛品

主として個別法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

b. 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～45年

機械装置及び運搬具 5年～11年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を期間に基づいて計上しております。

ハ. 製品保証引当金

製品の保証期間に基づく、メンテナンス及び交換に伴う支出に備えるため、保証期間内の無償サービス費用見積額を計上しております。

ニ. 株式給付引当金

従業員向け株式給付規程に基づく、当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ヘ. 役員株式給付引当金

取締役向け役員株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：取引価格の履行義務への配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社グループは「プロセス機器事業」において半導体製造装置、搬送装置、洗浄装置、液晶製造装置の製造販売、「金型・樹脂成形事業」において精密金型、樹脂成形品、エンボスキャリアテープの製造販売、「表面処理用機器事業」においてプリント基板用めっき処理装置の製造販売を行っております。また、製品に関連した保証、修理・保守等のサービスも提供しております。

製品の販売については、主に顧客への引渡の際に据付を要する製品については据付が完了し顧客の検収が完了した時点、また、据付を要しない製品については納品時点に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。

サービスの提供については、サービス提供完了時点に顧客の検収作業が行われる場合には、当該時点に履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

当社は、当社が取引の当事者であるか、代理人であるかを、約束した財又はサービスを顧客に移転する前に当社が支配しているか否かで判断し、その判断に際しては、契約ごとに以下の指標を考慮しております。

・財又はサービスを提供する約束の履行について、主たる責任を有している。

- ・財又はサービスを顧客に移転する前、または顧客への支配の移転の後に、当社が在庫リスクを有している。
- ・財又はサービスの価格の設定において当社に裁量権がある。

当社が取引の当事者であると判断した場合には、当該取引に関する売上高を総額で表示し、代理人であると判断した場合には、当該取引に関する売上高を純額で表示しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

なお、当社は確定拠出年金制度を採用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	73,744千円	62,670千円
仕掛品	9,260,408千円	13,032,935千円
原材料及び貯蔵品	2,050,306千円	4,888,049千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。なお、正味売却価額の見積りは売価から見積追加製造原価等を控除して算定しております。また、営業循環過程から外れた長期滞留品については定期的に帳簿価額を切下げ、当該切下げ額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

これらの見積りには不確実性を伴うため、見積追加製造原価等と実績との間に乖離が生じた場合は、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	473,342千円	212,650千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異についてスケジューリングを行い、事業計画に基づく将来課税所得の見積りにより回収が見込まれると判断した金額に基づき繰延税金資産を計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などの影響を受けるため、実際に発生した課税所得が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大については、その収束時期等を正確に予測することが困難な状況であります。その影響は限定的であり、翌連結会計年度以降も同程度の影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りに重要な影響はないものとして会計処理しております。新型コロナウイルス感染症の急拡大や長期化するなど上記仮定に変化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)
該当事項はありません。

(会計方針の変更)
(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。詳細は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しています。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありませんが、「契約負債」は3,691,848千円増加しています。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引等)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社及び国内子会社は、従業員の帰属意識を醸成することや株価及び業績向上への意欲を高めることを目的として、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び連結子会社の従業員に対し、当社株式を給付する仕組みであります。

当社及び連結子会社は従業員に対して、個人の貢献度等に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対して給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末337,731千円、211,400株、当連結会計年度末325,589千円、203,800株であります。

2. 業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除きます）に対し、中長期にわたる業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、取締役に対する新たな株式報酬制度「役員株式給付信託（BBT）」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役に対し、当社株式を給付する仕組みであります。

当社は取締役に対して、役員株式給付規程に従いポイントを付与し、原則として退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。取締役に対して給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末107,431千円、58,700株、当連結会計年度末107,431千円、58,700株であります。

なお、当社は2023年2月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2023年3月28日開催の第51回定時株主総会に付議し、承認決議されました。

本制度の導入に伴い、上記業績連動型株式給付信託制度（BBT）による報酬額の定めは廃止しております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載の通りであります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形譲渡高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形譲渡高	4,007千円	1,179千円

2 電子記録債権譲渡高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
電子記録債権譲渡高	－千円	522,356千円

※3 連結会計年度末日満期手形等の処理

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	337千円	396千円
電子記録債権	9,088	42,051
支払手形	29,279	－

※4 受取手形及び売掛金のうち顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	94,213千円
売掛金	4,401,828

5 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額の総額	3,561,028千円	5,285,780千円
借入実行残高	2,200,000	3,900,000
差引額	1,361,028	1,385,780

(連結損益計算書関係)

※1 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
一般管理費	374,248千円	367,634千円

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
工具、器具及び備品	－千円	64,999千円

※3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	△43,348千円	33,615千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	44千円	△150千円
税効果調整前	44	△150
その他有価証券評価差額金	44	△150
為替換算調整勘定：		
当期発生額	425,108	344,911
為替換算調整勘定	425,108	344,911
その他の包括利益合計	425,153	344,761

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,508,300	—	—	13,508,300
合計	13,508,300	—	—	13,508,300
自己株式				
普通株式(注)1.2.3	277,785	64	6,000	271,849
合計	277,785	64	6,000	271,849

(注)1. 当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、従業員株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式211,400株及び役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式58,700株が含まれております。

2. 自己株式(普通株式)の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加64株であります。

3. 自己株式(普通株式)の株式数の減少は、従業員株式給付信託(J-ESOP)の給付4,900株及び役員株式給付信託(BBT)の給付1,100株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	216,105	16	2020年12月31日	2021年3月26日

(注) 配当金の総額には、従業員株式給付信託(J-ESOP)及び役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金4,417千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	216,104	利益剰余金	16	2021年12月31日	2022年3月28日

(注) 配当金の総額には、従業員株式給付信託(J-ESOP)及び役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金4,321千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	13,508,300	1,305,000	—	14,813,300
合計	13,508,300	1,305,000	—	14,813,300
自己株式				
普通株式（注）2. 3. 4	271,849	33	7,600	264,282
合計	271,849	33	7,600	264,282

（注）1. 普通株式の株式数の増加は、公募増資による新株の発行1,305,000株であります。

2. 当連結会計年度末の自己株式（普通株式）には、従業員株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式203,800株及び役員株式給付信託（BBT）が保有する当社株式58,700株が含まれております。

3. 自己株式（普通株式）の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加33株であります。

4. 自己株式（普通株式）の株式数の減少は、従業員株式給付信託（J-ESOP）の給付7,600株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	216,104	16	2021年12月31日	2022年3月28日

（注）配当金の総額には、従業員株式給付信託（J-ESOP）及び役員株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金4,321千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	311,041	利益剰余金	21	2022年12月31日	2023年3月29日

（注）配当金の総額には、従業員株式給付信託（J-ESOP）及び役員株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金5,512千円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）	当連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
現金及び預金勘定	3,267,552千円	5,141,311千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△220,948	△52,947
信託口預金	△65,054	△63,704
現金及び現金同等物	2,981,549	5,024,659

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、プロセス機器事業におけるレーザー顕微鏡（「機械及び装置」）であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1 年内	5,130	3,003
1 年超	2,603	—
合計	7,733	3,003

(注) IFRS第16号を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、短期の借入金は運転資金として、長期の借入金は設備投資として、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、概ね4カ月以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

長期の借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売上債権管理規程に従い、経理部が取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収が懸念される債権の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、経理部が定期的に時価や出資先の財務状況等を把握して、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が各部署からの報告に基づき、適時、資金計画を作成・更新することにより、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	789	789	—
資産計	789	789	—
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	2,624,239	2,623,974	△264
1年内償還予定の社債	300,000	300,344	344
負債計	2,924,239	2,924,318	79

（注）1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	401,186

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	761	761	—
資産計	761	761	—
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	4,022,690	3,993,019	△29,670
負債計	4,022,690	3,993,019	△29,670

（注）1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 (2022年12月31日)
非上場株式	401,186

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,267,552	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,475,653	—	—	—
電子記録債権	1,201,953	—	—	—
合計	9,945,159	—	—	—

当連結会計年度 (2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,141,311	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,496,041	—	—	—
電子記録債権	1,869,262	—	—	—
合計	11,506,614	—	—	—

(注) 4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内償還予定の社債	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	971,522	839,438	455,209	289,720	68,350	—
合計	1,271,522	839,438	455,209	289,720	68,350	—

当連結会計年度 (2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,379,474	995,245	829,756	668,386	149,829	—
合計	1,379,474	995,245	829,756	668,386	149,829	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	761	—	—	761
資産計	761	—	—	761

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定含む）	—	3,993,019	—	3,993,019
負債計	—	3,993,019	—	3,993,019

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金（1年内返済予定含む）の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しておりますが、観察不能なインプットが時価に与える影響は軽微であることから、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うことにしております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度（全国ビジネス企業年金基金 総合型）及び確定拠出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社は退職一時金制度並びに企業年金基金制度（全国ビジネス企業年金基金 総合型）及び確定拠出年金制度を設けております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度27,125千円、当連結会計年度27,365千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

全国ビジネス企業年金基金（旧西日本機械金属年金基金）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
年金資産の額	10,859,131千円	12,174,413千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	8,736,092	9,585,047
差引額	2,123,038	2,589,366

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

西日本機械金属年金基金（掛金拠出割合） 3.03%

当連結会計年度（2022年3月31日現在）

全国ビジネス企業年金基金（掛金拠出割合） 3.26%
（旧西日本機械金属年金基金）

(3) 補足説明

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
全国ビジネス企業年金基金 剰余金	2,123,038	2,589,366

3. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	53,115千円	58,076千円
退職給付費用	14,438	15,903
退職給付の支払額	△3,081	△506
制度への拠出額	△6,396	△7,056
退職給付に係る負債の期末残高	58,076	66,417

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	113,150千円	126,531千円
年金資産	△59,216	△65,899
	53,934	60,631
非積立型制度の退職給付債務	4,141	5,786
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	58,076	66,417
退職給付に係る負債	58,076	66,417
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	58,076	66,417

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度14,438千円 当連結会計年度15,903千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度100,359千円、当連結会計年度101,182千円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
研究開発費	39,147千円	47,520千円
棚卸資産	158,662	217,840
固定資産	166,256	147,276
投資有価証券	6,494	6,494
賞与引当金	18,544	29,141
製品保証引当金	89,776	90,850
株式給付引当金	68,229	79,731
役員株式給付引当金	27,849	37,267
役員退職給付慰労引当金	5,229	6,448
長期未払金	18,745	18,745
未払退職給付費用	2,215	2,250
退職給付に係る負債	38,659	29,635
資産除去債務	30,840	35,295
税務上の繰越欠損金 (注) 2	443,760	139,299
その他	45,307	54,121
繰延税金資産小計	1,159,721	941,919
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△135,012	△138,018
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△396,743	△411,055
評価性引当額小計 (注) 1	△531,756	△549,074
繰延税金資産合計	627,964	392,845
繰延税金負債		
減価償却費	△2,128	△1,674
土地建物評価差額	△38,500	△35,464
資産除去債務に対応する除去費用	△19,232	△20,482
在外子会社の留保利益	△118,099	△139,998
その他	△6,588	△8,193
繰延税金負債合計	△184,550	△205,813
繰延税金資産の純額	443,414	187,031

(注) 1. 評価性引当額が当連結会計年度で17,318千円増加しております。この増加の主な内容は、当社における将来減算一時差異の増加に伴う評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	29,087	251,320	11,223	21,269	18,711	112,148	443,760
評価性引当額	7,887	16,088	11,223	7,617	13,901	78,295	135,012
繰延税金資産	21,200	235,232	—	13,651	4,810	33,853	(※2) 308,747

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（※1）	14,628	22,144	11,021	5,901	28,912	56,691	139,299
評価性引当額	14,628	22,144	11,021	4,620	28,912	56,691	138,018
繰延税金資産	—	—	—	1,280	—	—	（※2）1,280

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
住民税均等割	0.3	0.3
外国税額等	△0.1	△0.3
試験研究費等の税額控除	△3.8	△1.5
評価性引当額の増減	△6.0	0.3
在外子会社の留保利益	0.9	0.7
連結子会社の適用税率差異	△2.6	△2.6
その他	△0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.5	28.3

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「注記事項（連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

期首残高	3,371,322千円
当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額	2,785,291千円
期末残高	3,691,848千円

契約負債は、顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品やサービスの特性及び販売市場の類似性から区分される、「プロセス機器事業」、「金型・樹脂成形事業」及び「表面処理用機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

「プロセス機器事業」は、半導体や液晶ディスプレイなどの電子デバイス製造プロセス機器及びその周辺機器類の開発、製造、販売、メンテナンスを行っております。

「金型・樹脂成形事業」は、樹脂成形用精密金型及び樹脂成形品の製造、販売を行っております。

「表面処理用機器事業」は、プリント基板製造装置（メッキ処理装置、回路形成装置など）の製造、販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	プロセス機器 事業	金型・樹脂 成形事業	表面処理用機 器事業			
売上高						
外部顧客への売上高	17,528,395	1,572,629	2,900,785	22,001,810	—	22,001,810
セグメント間の内部売上高又は振替高	208,710	160,905	10,066	379,682	△379,682	—
計	17,737,105	1,733,534	2,910,852	22,381,492	△379,682	22,001,810
セグメント利益	1,992,904	87,058	13,596	2,093,559	△1,326	2,092,232
セグメント資産	20,830,008	1,474,643	3,145,316	25,449,968	3,940,146	29,390,115
その他の項目						
減価償却費	446,932	91,205	51,096	589,233	—	589,233
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	357,698	52,858	8,508	419,065	78,299	497,364

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

売上高の調整額△379,682千円のうち、△160,905千円は金型・樹脂成形事業からプロセス機器事業への内部売上、△208,710千円はプロセス機器事業から表面処理用機器事業への内部売上、△10,066千円は表面処理用機器事業からプロセス機器事業への内部売上であります。

セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。

セグメント資産の調整額3,940,146千円には、各報告セグメントに属していない全社資産、現金及び預金等が含まれております。なお、報告セグメントに属していない全社資産等に係る全社費用等の金額は、各報告セグメントの金額に按分しております。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額78,299千円は、各報告セグメントに帰属しない有形固定資産及び無形固定資産であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	プロセス機器 事業	金型・樹脂 成形事業	表面処理用機 器事業			
売上高						
半導体装置	5,997,578	-	-	5,997,578	-	5,997,578
搬送装置	7,136,578	-	-	7,136,578	-	7,136,578
洗浄装置	2,864,595	-	-	2,864,595	-	2,864,595
コーター	3,193,956	-	-	3,193,956	-	3,193,956
金型・樹脂成形	-	1,400,275	-	1,400,275	-	1,400,275
表面処理用機器	-	-	3,763,252	3,763,252	-	3,763,252
顧客との契約から生じる 収益	19,192,709	1,400,275	3,763,252	24,356,236	-	24,356,236
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	19,192,709	1,400,275	3,763,252	24,356,236	-	24,356,236
セグメント間の内部売 上高又は振替高	326,432	210,088	632	537,153	△537,153	-
計	19,519,141	1,610,364	3,763,884	24,893,390	△537,153	24,356,236
セグメント利益	2,635,919	11,475	175,616	2,823,011	△16,552	2,806,458
セグメント資産	29,270,104	1,361,176	4,286,103	34,917,384	4,479,630	39,397,015
その他の項目						
減価償却費	533,848	102,677	62,354	698,880	-	698,880
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	831,171	58,106	22,628	911,906	113,669	1,025,575

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

売上高の調整額△537,153千円のうち、△210,088千円は金型・樹脂成形事業からプロセス機器事業への内部売上、△326,432千円はプロセス機器事業から表面処理用機器事業への内部売上、△632千円は表面処理用機器事業からプロセス機器事業への内部売上であります。

セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。

セグメント資産の調整額4,479,630千円には、各報告セグメントに属していない全社資産、現金及び預金等が含まれております。なお、報告セグメントに属していない全社資産等に係る全社費用等の金額は、各報告セグメントの金額に按分しております。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額113,669千円は、各報告セグメントに帰属しない有形固定資産及び無形固定資産であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	中国	韓国	ベトナム	その他 アジア	北米	ヨーロッパ	合計
9,944,020	3,088,119	5,052,921	1,124,375	1,540,351	156,454	622,438	473,129	22,001,810

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	その他アジア	その他	合計
4,490,646	1,145,076	232,594	2,605	5,870,923

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	中国	韓国	ベトナム	その他 アジア	北米	ヨーロッパ	合計
11,870,673	2,558,278	4,739,396	894,675	1,245,239	840,306	1,539,145	668,521	24,356,236

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	その他アジア	その他	合計
4,675,111	1,341,889	243,569	7,214	6,267,785

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）		当連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）	
1株当たり純資産額	1,009.36円	1株当たり純資産額	1,188.11円
1株当たり当期純利益	132.20円	1株当たり当期純利益	162.09円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり情報の算定に用いられた期末発行済株式数又は期中平均株式数は、従業員株式給付信託（J-ESOP）及び役員株式給付信託（BBT）が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期末発行済株式数 262,500株（前連結会計年度 270,100株）

1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期中平均株式数 265,241株（前連結会計年度 272,395株）

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）	当連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
1株当たり当期純利益		
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	1,749,690	2,263,366
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,749,690	2,263,366
普通株式の期中平均株式数（千株）	13,234	13,963

（重要な後発事象）

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2023年2月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役（（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）を対象として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入を決議し、対象取締役に對して、本制度に基づき割り当てられる譲渡制限付株式の払込金額相当額の金銭報酬債権の支給に関する議案を2023年3月28日開催の第51回定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）に付議し、承認決議されました。

1. 本制度の導入の目的等

本制度は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）を対象に、報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした制度です。

本制度の導入に当たり、対象取締役に對しては譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなります。なお、2020年3月25日開催の第48回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は年額200,000千円以内（うち社外取締役分年額10,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とご承認いただいております。また、同定時株主総会において、上記の取締役の報酬額とは別枠にて取締役（社外取締役、非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「BBT制度」といいます。）として、対象期間（連続する3事業年度）ごとに100,000,000円を上限とした資金をBBT制度に基づき設定される信託に拠出すること、役員株式給付規程に基づき付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、67,000ポイント（1ポイント当たり当社普通株式1株に換算される（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。）。）を上限として報酬枠を設定させていただくことについてご承認いただき、現在に至っております。本株主総会では、現行のBBT制度に代えて、本制度を新たに導入し、当社の対象取締役に對して本制度に係る報酬枠を上記報酬枠とは別枠にて設定することにつき、株主の皆様へ承認決議されました。

2. 本制度の概要

本制度に基づき対象取締役に對して支給する金銭債権の総額は、年額50,000,000円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年50,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）といたします。

なお、第52期事業年度（2023年1月1日～2023年12月31日）においては、現行のBBT制度からの移行措置として、上記の報酬枠とは別枠として、本移行措置に係る譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を支給するものとし、その総額は200,000,000円以内とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は68,000株（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）を上限といたします。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
タツモ㈱	第1回無担保社債 (注)	2018年 3月26日	300,000 (300,000)	— (—)	0.28	なし	2022年 3月26日
合計	—	—	300,000 (300,000)	— (—)	—	—	—

(注) ()内書きは、1年内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,200,000	3,900,000	0.51	—
1年以内に返済予定の長期借入金	971,522	1,379,474	0.47	—
1年以内に返済予定のリース債務	8,666	8,666	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,652,717	2,643,216	0.47	2024年～2027年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	19,016	10,267	—	2024年～2028年
其他有利子負債 (リース負債)	70,068	26,379	4.81	2023年～2026年
計	4,921,991	7,968,003	—	—

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く) 及び其他有利子負債の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	995,245	829,756	668,386	149,829
リース債務	3,919	2,236	1,792	1,371
其他有利子負債	3,494	3,649	1,251	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,036,572	12,885,557	16,958,440	24,356,236
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	754,340	1,790,996	2,066,470	3,203,878
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	534,301	1,246,035	1,426,540	2,263,366
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	40.36	93.20	103.62	162.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	40.36	52.72	12.40	57.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,444,979	1,828,812
受取手形	※3 48,358	※3 89,463
電子記録債権	※3 1,146,658	※3 1,714,475
売掛金	※1 3,881,155	※1 3,806,145
仕掛品	7,829,285	11,170,771
原材料	1,165,354	3,066,798
その他	※1 1,673,663	※1 4,069,190
流動資産合計	17,189,456	25,745,657
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,551,303	2,522,145
構築物	41,787	52,664
機械及び装置	295,673	234,117
車両運搬具	736	268
工具、器具及び備品	108,363	231,571
土地	1,195,450	1,227,028
リース資産	14,520	8,372
建設仮勘定	36,734	134,156
有形固定資産合計	4,244,569	4,410,324
無形固定資産		
ソフトウェア	119,947	106,076
その他	4,516	56,021
無形固定資産合計	124,464	162,098
投資その他の資産		
投資有価証券	401,186	401,186
関係会社株式	842,433	842,433
関係会社出資金	799,026	1,204,806
出資金	12,921	12,921
関係会社長期貸付金	840,106	1,015,561
繰延税金資産	505,319	227,583
その他	33,807	24,215
貸倒引当金	△307,537	△270,940
投資その他の資産合計	3,127,263	3,457,767
固定資産合計	7,496,296	8,030,189
資産合計	24,685,753	33,775,847

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	35,532	71,891
電子記録債務	2,394,841	4,109,998
買掛金	※1 1,058,341	※1 1,213,477
短期借入金	2,200,000	3,900,000
1年内返済予定の長期借入金	932,396	1,372,752
1年内償還予定の社債	300,000	—
リース債務	6,671	6,671
未払金	※1 1,106,364	※1 1,350,835
未払法人税等	167,338	316,882
前受金	※1 3,146,934	—
契約負債	—	※1 3,491,404
賞与引当金	51,118	80,163
製品保証引当金	234,552	193,839
株式給付引当金	3,834	3,195
有償支給取引に係る負債	—	576,777
その他	32,310	34,556
流動負債合計	11,670,236	16,722,444
固定負債		
長期借入金	1,645,995	2,643,216
リース債務	8,931	2,177
株式給付引当金	170,613	198,090
役員株式給付引当金	91,310	122,187
資産除去債務	5,463	5,513
その他	97,249	63,934
固定負債合計	2,019,563	3,035,120
負債合計	13,689,799	19,757,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,724,067	3,495,400
資本剰余金		
資本準備金	2,238,225	3,009,558
その他資本剰余金	405,278	405,278
資本剰余金合計	2,643,503	3,414,836
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,074,632	7,542,202
利益剰余金合計	6,074,632	7,542,202
自己株式	△446,249	△434,156
株主資本合計	10,995,953	14,018,282
純資産合計	10,995,953	14,018,282
負債純資産合計	24,685,753	33,775,847

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	※1 17,053,298	※1 17,591,789
売上原価	※1 12,928,783	※1 12,481,766
売上総利益	4,124,515	5,110,022
販売費及び一般管理費	※2 2,599,266	※2 3,062,171
営業利益	1,525,248	2,047,850
営業外収益		
受取利息	※1 10,561	※1 13,370
受取配当金	※1 67,669	※1 104,956
受取賃貸料	※1 54,331	※1 54,673
補助金収入	1,501	949
為替差益	78,784	68,850
貸倒引当金戻入額	—	36,596
その他	※1 24,966	※1 6,032
営業外収益合計	237,816	285,428
営業外費用		
支払利息	21,093	28,609
社債利息	1,060	199
貸倒引当金繰入額	48,994	—
賃貸費用	17,301	17,301
株式交付費	—	12,511
その他	134	120
営業外費用合計	88,585	58,742
経常利益	1,674,479	2,274,536
特別利益		
固定資産売却益	—	64,999
特別利益合計	—	64,999
税引前当期純利益	1,674,479	2,339,536
法人税、住民税及び事業税	201,499	378,126
法人税等調整額	92,274	277,735
法人税等合計	293,774	655,862
当期純利益	1,380,705	1,683,673

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,724,067	2,238,225	405,278	2,643,503
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分				—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,724,067	2,238,225	405,278	2,643,503

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	4, 910, 033	4, 910, 033	△455, 969	9, 821, 634	9, 821, 634
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当	△216, 105	△216, 105		△216, 105	△216, 105
当期純利益	1, 380, 705	1, 380, 705		1, 380, 705	1, 380, 705
自己株式の取得		－	△121	△121	△121
自己株式の処分		－	9, 841	9, 841	9, 841
当期変動額合計	1, 164, 599	1, 164, 599	9, 719	1, 174, 319	1, 174, 319
当期末残高	6, 074, 632	6, 074, 632	△446, 249	10, 995, 953	10, 995, 953

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,724,067	2,238,225	405,278	2,643,503
当期変動額				
新株の発行	771,333	771,333		771,333
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分				—
当期変動額合計	771,333	771,333	—	771,333
当期末残高	3,495,400	3,009,558	405,278	3,414,836

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	6, 074, 632	6, 074, 632	△446, 249	10, 995, 953	10, 995, 953
当期変動額					
新株の発行		－		1, 542, 666	1, 542, 666
剰余金の配当	△216, 104	△216, 104		△216, 104	△216, 104
当期純利益	1, 683, 673	1, 683, 673		1, 683, 673	1, 683, 673
自己株式の取得		－	△48	△48	△48
自己株式の処分		－	12, 141	12, 141	12, 141
当期変動額合計	1, 467, 569	1, 467, 569	12, 093	3, 022, 329	3, 022, 329
当期末残高	7, 542, 202	7, 542, 202	△434, 156	14, 018, 282	14, 018, 282

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

②その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品…個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

原材料…移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～38年

機械及び装置 5年～11年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を期間に基づいて計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の保証期間のメンテナンス及び交換に伴う支出に備えるため、保証期間内の無償サービス費用見積額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

従業員向け株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

取締役向け役員株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、以下の5ステップに基づき収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約の識別
- ステップ2：履行義務の識別
- ステップ3：取引価格の算定
- ステップ4：取引価格の履行義務への配分
- ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社では「プロセス機器事業」において半導体製造装置、液晶製造装置、搬送装置、洗浄装置の製造販売、「金型・樹脂成形事業」において精密金型、樹脂成形品、エンボスキャリアテープの代理店販売を行っております。また、製品に関連した保証、修理・保守等のサービスも提供しております。

製品の販売については、主に顧客への引渡の際に据付を要する製品については据付が完了し顧客の検収が完了した時点、また、据付を要しない製品については納品時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。

サービスの提供については、サービス提供完了時点で顧客の検収作業が行われる場合には、当該時点に履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

当社は、当社が取引の当事者であるか、代理人であるかを、約束した財又はサービスを顧客に移転する前に当社が支配しているか否かで判断し、その判断に際しては、契約ごとに以下の指標を考慮しております。

- ・財又はサービスを提供する約束の履行について、主たる責任を有している。
- ・財又はサービスを顧客に移転する前、または顧客への支配の移転の後に、当社が在庫リスクを有している。
- ・財又はサービスの価格の設定において当社に裁量権がある。

当社が取引の当事者であると判断した場合には、当該取引に関する売上高を総額で表示し、代理人であると判断した場合には、当該取引に関する売上高を純額で表示しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
仕掛品	7,829,285千円	11,170,771千円
原材料	1,165,354千円	3,066,798千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。なお、正味売却価額の見積りは売価から見積追加製造原価等を控除して算定しております。また、営業循環過程から外れた長期滞留品については定期的に帳簿価額を切下げ、当該切下げ額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

これらの見積りには不確実性を伴うため、見積追加製造原価等と実績との間に乖離が生じた場合は、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	505,319千円	227,583千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異についてスケジューリングを行い、事業計画に基づく将来課税所得の見積りにより回収が見込まれると判断した金額に基づき繰延税金資産を計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などの影響を受けるため、実際に発生した課税所得が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大については、その収束時期等を正確に予測することが困難な状況であります。その影響は限定的であり、翌事業年度以降も同程度の影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りに重要な影響はないものとして会計処理しております。新型コロナウイルス感染症の急拡大や長期化するなど上記仮定に変化が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。詳細は「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しています。

また、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益及び期首繰越利益剰余金に与える影響はありませんが、「契約負債」は3,491,404千円増加しています。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社の従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(業績連動型株式報酬制度)

取締役(社外取締役を除く)に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	1,094,410千円	2,081,844千円
短期金銭債務	290,646	669,115

2 保証債務

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
株式会社ファシリティ(借入債務)	45,848千円	6,722千円

※3 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
受取手形	337千円	396千円
電子記録債権	9,088	29,660

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額の総額	3,300,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	2,200,000	3,900,000
差引額	1,100,000	1,100,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	405,480千円	830,209千円
仕入高	2,799,088	2,492,252
営業取引以外の取引による取引高	126,877	167,345

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度69%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
運賃	184,898千円	220,509千円
役員報酬	206,058	222,176
給料及び手当	489,423	482,042
賞与	220,653	238,516
賞与引当金繰入額	15,909	26,496
退職給付費用	37,954	36,284
旅費及び交通費	78,635	120,802
支払報酬	85,040	116,079
研究開発費	346,712	355,837
減価償却費	148,199	163,139

(有価証券関係)

前事業年度 (2021年12月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	842,433

当事業年度 (2022年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2022年12月31日)
子会社株式	842,433

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
研究開発費	39,147千円	47,520千円
棚卸資産	126,201	132,720
固定資産	44,210	29,460
減損損失	84,698	84,698
投資有価証券	6,494	6,494
関係会社株式	92,282	92,282
貸倒引当金	93,798	82,636
賞与引当金	15,590	24,449
製品保証引当金	71,538	59,120
株式給付引当金	53,206	61,392
役員株式給付引当金	27,849	37,267
長期未払金	18,745	18,745
確定拠出年金制度移行による未払金	20,322	9,020
税務上の繰越欠損金	290,286	—
その他	24,503	31,320
繰延税金資産小計	1,008,877	717,130
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△494,723	△479,677
評価性引当額小計	△494,723	△479,677
繰延税金資産合計	514,154	237,452
繰延税金負債		
減価償却費	△2,128	△1,674
信託報酬手数料	△6,336	△7,898
その他	△370	△296
繰延税金負債合計	△8,834	△9,869
繰延税金資産の純額	505,319	227,583

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.5
住民税均等割	0.4	0.4
試験研究費等の税額控除	△4.9	△2.0
評価性引当額の増減	△7.4	△0.5
外国子会社からの受取配当金益金不算入額	△1.2	△1.2
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.5	28.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「注記事項（重要な会計方針）

4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2023年2月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）を対象として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入を決議し、対象取締役に対して、本制度に基づき割り当てられる譲渡制限付株式の払込金額相当額の金銭報酬債権の支給に関する議案を2023年3月28日開催の第51回定時株主総会に付議し、承認決議されました。

本制度の導入に伴い、上記業績連動型株式給付信託制度（BBT）による報酬額の定めは廃止しております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載の通りであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,551,303	151,769	951	179,975	2,522,145	3,657,655
	構築物	41,787	16,260	0	5,382	52,664	114,093
	機械及び装置	295,673	60,828	9,885	112,497	234,117	1,121,873
	車両運搬具	736	—	—	468	268	12,273
	工具、器具及び備品	108,363	201,906	101	78,598	231,571	599,754
	土地	1,195,450	31,578	—	—	1,227,028	—
	リース資産	14,520	—	—	6,147	8,372	22,365
	建設仮勘定	36,734	211,205	113,783	—	134,156	—
	計	4,244,569	673,547	124,722	383,070	4,410,324	5,528,014
無形固定資産	ソフトウェア	119,947	30,950	128	44,692	106,076	122,732
	その他	4,516	57,615	—	6,109	56,021	10,454
	計	124,464	88,565	128	50,802	162,098	133,187

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりです。

建物	第5工場A棟増築工事	56,383千円
機械及び装置	半導体デモ装置	50,689千円
工具、器具及び備品	マクロ検査装置	56,000千円
無形固定資産	I B Mライセンス	57,615千円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりです。

機械及び装置	オークマ製マシニングセンター	178,800千円
機械及び装置	半導体装置	52,008千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	307,537	—	36,596	270,940
賞与引当金	51,118	80,163	51,118	80,163
製品保証引当金	234,552	193,839	234,552	193,839
株式給付引当金	174,447	38,936	12,098	201,285
役員株式給付引当金	91,310	30,876	—	122,187

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区小松原町2-4 (富国生命ビル3階) 三菱UFJ信託銀行株式会社 梅田支店 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 https://www.tazmo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）2022年3月28日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月28日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月13日中国財務局長に提出

（第51期第2四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日中国財務局長に提出

（第51期第3四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年3月29日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年3月15日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

2022年5月27日中国財務局長に提出

一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに係る有価証券届出書であります。

(6) 有価証券届出書（参照方式）の訂正届出書

2022年6月6日中国財務局長に提出

一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに係る有価証券届出書の訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月27日

タツモ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

川合 弘泰

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

久保 誉一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタツモ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タツモ株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

プロセス機器事業の売上高に関する計上時期の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結損益計算書における連結売上高24,356,236千円のうち、セグメント情報等注記の【セグメント情報】3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報に記載されているプロセス機器事業の外部顧客への売上高19,192,709千円は連結売上高の重要な割合を占めており、グループの主たる事業となっている。 プロセス機器事業は半導体製造装置や液晶製造装置の製造販売を行っており、顧客の仕様に応じて設計・製造され、顧客による動作・品質に対する検収が完了した時点で売上が計上される。装置の検収は、顧客の要求する機能や性能に対する種々の品質検査を伴うものであり、その要求水準は顧客により異なるとともに、据付後の追加作業や付帯条件等が付加される場合もある。このため、検収のタイミングが画一的でなく、当初の予定から検収時期が遅延する場合に、年度内に検収されるか否かにより売上高の計上時期に影響を及ぼすこととなる。さらに、これら装置の販売には1台当たりの金額が多額な契約もあり、その売上高の期間帰属を誤った場合には財務数値に与える影響は大きいものとなる。 よって、当監査法人は、当連結会計年度の連結財務諸表監査における相対的な重要性に鑑み、当該事項が「監査上の主要な検討事項」であると判断した。	当監査法人は、プロセス機器事業の売上高に関する計上時期の適切性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 ・検収事実に基づく収益認識が行われるかに関し、一定金額以上の売上高について顧客から検収書を入手していることを、営業部門から独立した経理部の部長が確かめる内部統制の整備・運用状況について検討した。 (2) プロセス機器事業の売上高に関する計上時期の適切性の検討 ・プロセス機器事業の売上高につき、受注時からの対価の受領状況や原価の発生状況を把握するとともに、注文書等により合意された納期等との比較を実施した。 ・プロセス機器事業の売上高のうち、①検収予定月から実際の検収月が変更になったもの、かつ、②決算期末時点で検収後の入金が確かめられない金額的に重要な装置売上高を抽出し、抽出された取引に対して以下の監査手続を実施した。 - i 検収書の閲覧、検収日付の検証 - ii 受注から検収までの取引証憑の整合性検証 - iii 決算日後、監査期間中に入金を確かめることができない債権に対する残高確認 - iv 製造原価の予実比較 - v 検収後原価の発生状況の検証 - vi 作業レポートや残件リストによる検収直前の具体的な作業状況の検証

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タツモ株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、タツモ株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月27日

タツモ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

川 合 弘 泰

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

久 保 誉 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタツモ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タツモ株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

プロセス機器事業の売上高に関する計上時期の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（プロセス機器事業の売上高に関する計上時期の適切性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2023年3月29日
【会社名】	タツモ株式会社
【英訳名】	TAZMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 泰之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岡山県岡山市北区芳賀5311
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長佐藤泰之は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備し運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日を2022年12月31日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価手続の概要については、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社11社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果をふまえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果をふまえ、前連結会計年度の売上高を指標に、概ね2／3以上を基準として重要な事業拠点を選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象に関する業務プロセスや、見積りや予測をとまなう重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、個別に評価対象に追加いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長佐藤泰之は、2022年12月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2023年3月29日
【会社名】	タツモ株式会社
【英訳名】	TAZMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 泰之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岡山県岡山市北区芳賀5311
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐藤泰之は、当社の第51期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。